

第3次射水市中小企業振興計画

【素案】

令和5年10月31日

目 次

第1章 計画の趣旨と計画期間.....	1
第2章 射水市の中小企業の状況.....	3
第3章 中小企業振興のために目指す方向性.....	25
第4章 基本方針・施策・具体的な取組	30
第5章 計画推進の役割と計画の進捗管理.....	40
第6章 推進施策の成果指標と目標値.....	43

第1章 計画の趣旨と計画期間

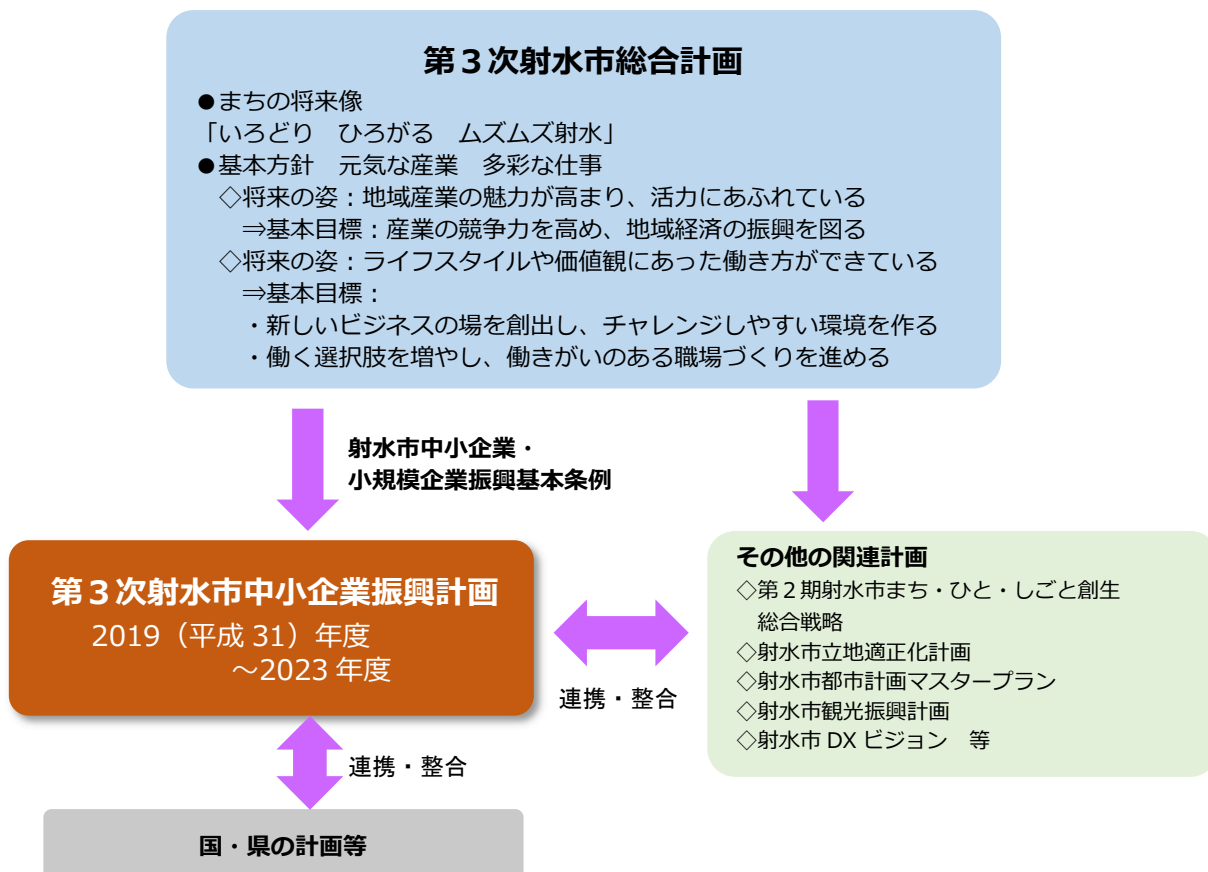
1 計画策定の趣旨

本市では、2019（令和元）年4月に、中小企業等の振興に係る基本的な事項を定め、その振興策を総合的に推進することで、地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上を図るため、射水市中小企業・小規模企業振興基本条例を策定しています。この条例に定める基本理念の実現に向け、中小企業振興に係る基本施策等をまとめた「第2次射水市中小企業振興計画」では、産学官金それぞれが関連する取組を実践してきました。

しかしながら、2020（令和2）年に世界中でまん延した新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活が大きく変化するとともに、企業においては、リモートワーク等の新たな働き方やDX（デジタル・トランス・フォーメーション）化への対応が求められるなど、社会経済環境は大きく変化しています。また、急速な人口減少による雇用の確保や後継者の育成、更には、脱炭素社会の実現を目指すGX（グリーン・トランス・フォーメーション）の推進といった大きな課題解決にも取り組む必要があります。

こうした状況に加え、現計画が2023（令和5）年度をもって5か年の計画期間が終了することから、既存の施策を検証するとともに、昨今の社会経済環境の変化を踏まえた新たな施策を打ち出し、地域振興・産業活性化を図るため、「第3次射水市中小企業振興計画」を策定するものです。

■関連計画等との位置づけ



2 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とし、第3次射水市総合計画との整合性を図っていきます。

なお、第3次射水市総合計画の基本構想は、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間で、基本計画は、2023年（令和5）年度から2027年（令和9）年度の前期計画と、2028年（令和10）年度から2032年（令和14）年度までの後期計画で構成されています。

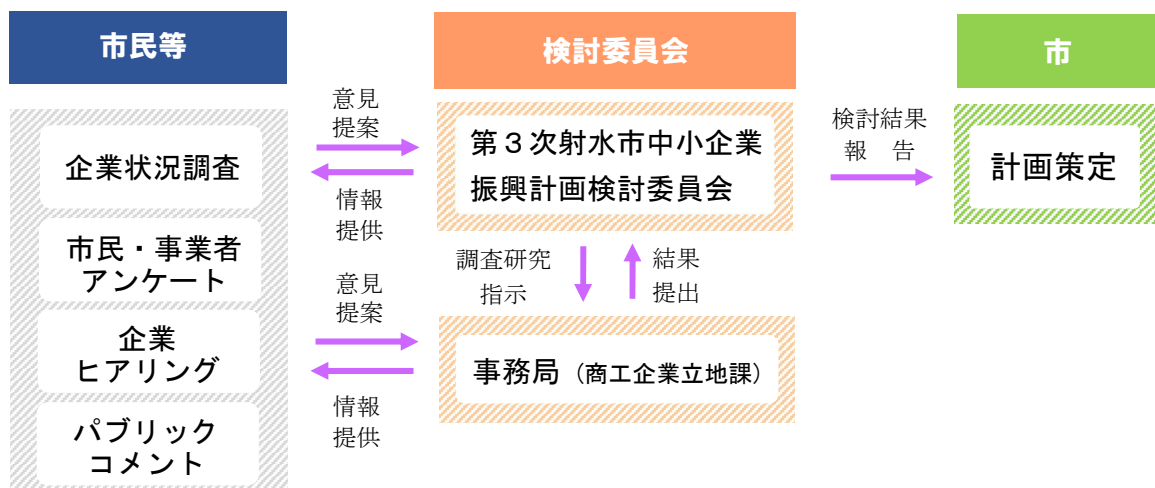
■計画の期間

		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R12)	2032 (R13)	
中小企業振興計画			第3次中小企業振興計画									
総合計画	基本構想	第3次射水市総合計画(R5~R14) (10年間)										
	基本計画	前期：R5~R9 (5年間)					後期：R10~R14 (5年間)					
	実施計画	前期：R5~R9 (5年間)					後期：R10~R14 (5年間)					

3 計画の策定体制

計画の策定に当たっては、2019(平成31)年4月に制定された「射水市中小企業・小規模企業振興基本条例」の趣旨に鑑み、また、国・県の動向や社会潮流、本市の関連計画や統計データ、企業状況調査、市民アンケート等を踏まえながら、市内中小企業に係る課題を整理し、中小企業の振興策の方向性や取組等を定めていきます。

■策定体制イメージ



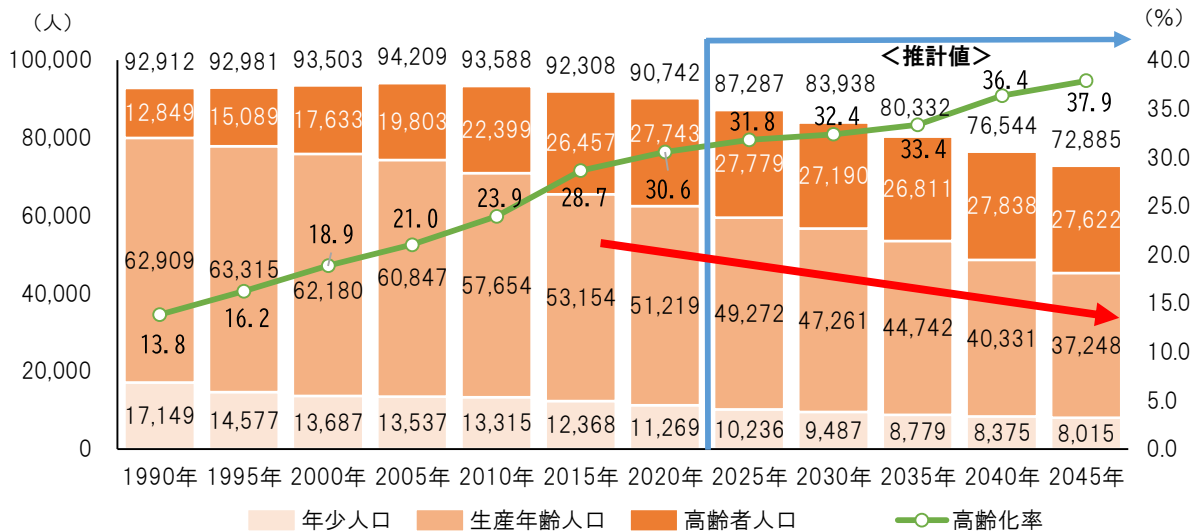
第2章 射水市の中小企業の状況

1 射水市の中小企業を取り巻く現状

(1) 人口の状況

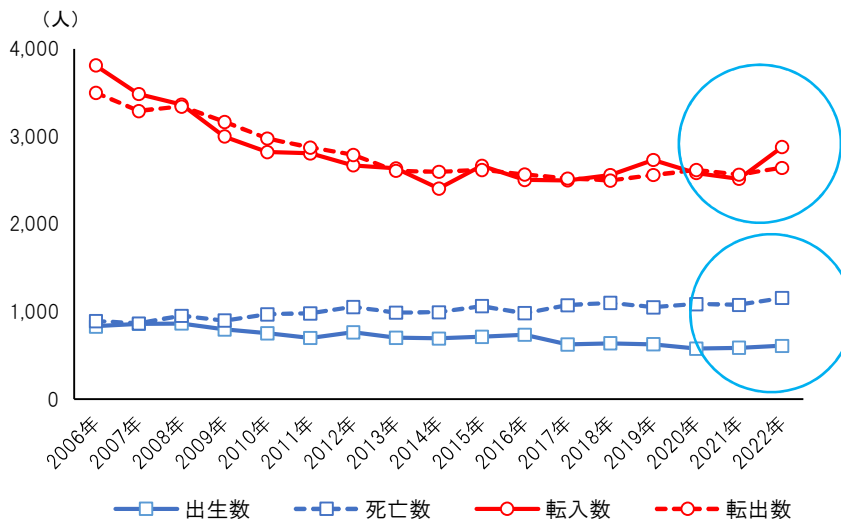
- 本市の総人口は、2005（平成17）年以降、継続して減少傾向にあり、今後も少子高齢化の傾向が予測されています。特に若年層の転出が背景にあると考えられ、2018（平成30）年はとりわけ20歳～24歳世代の首都圏等へむけた転出超過（社会減）が顕著に見られます。
- 自然動態は、死亡が出生を上回る自然減が続いており、近年その差が拡大する傾向となっています。社会動態は、近年転入数と転出数が交差する状態が続いていますが、直近の2022年には転入超過となっています。

■総人口の推移・年齢3区分別人口割合の推移



資料：令和2年までは国勢調査、2025年以降は社会保障・人口問題研究所の推計

■人口動態の推移



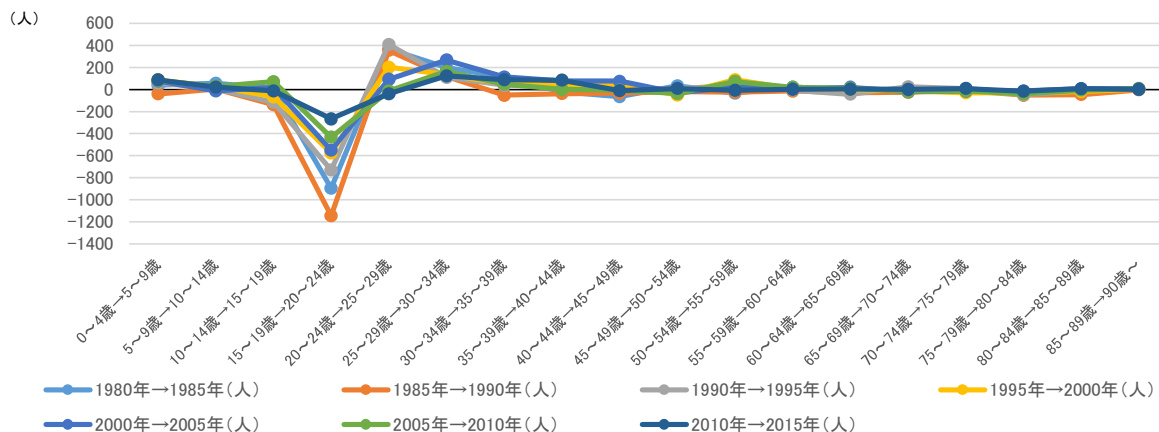
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（前年10月1日～当年9月30日）

○年齢別男女別の純移動数の推移をみると、男性は、15～19歳→20～24歳において経年的に純移動のマイナス幅が縮小傾向となっています。これに対し、女性はあまり変化がなく、若い女性の人口流出に歯止めがかかっていない傾向がうかがえます。

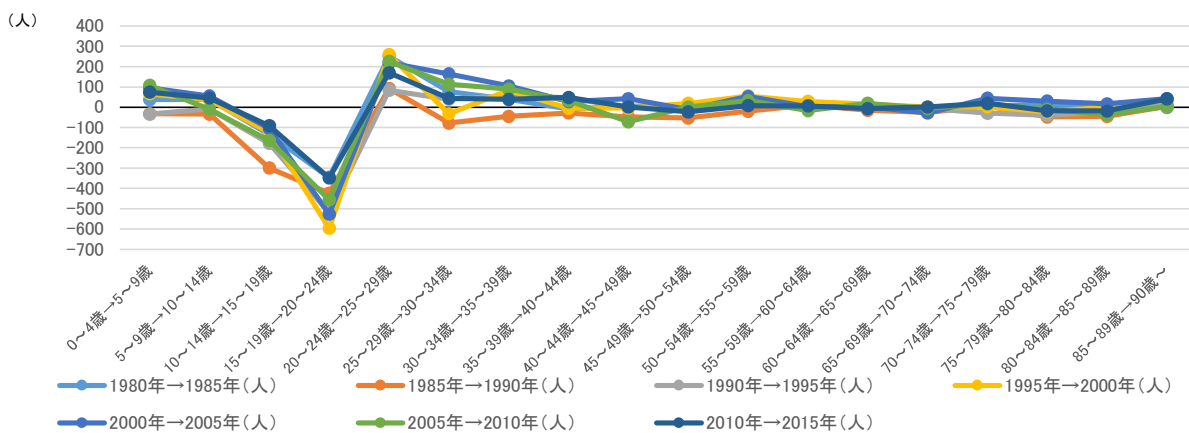
○外国人住民は2013（平成25）年から2021（令和3）年にかけて1.6倍に増え、2021年時点で2,751人、総人口の約3%を占めています。令和2年国勢調査では、県内で最も高い外国人比率となっています。

■人口純移動数の推移

【男性・年齢別の純移動数の推移】

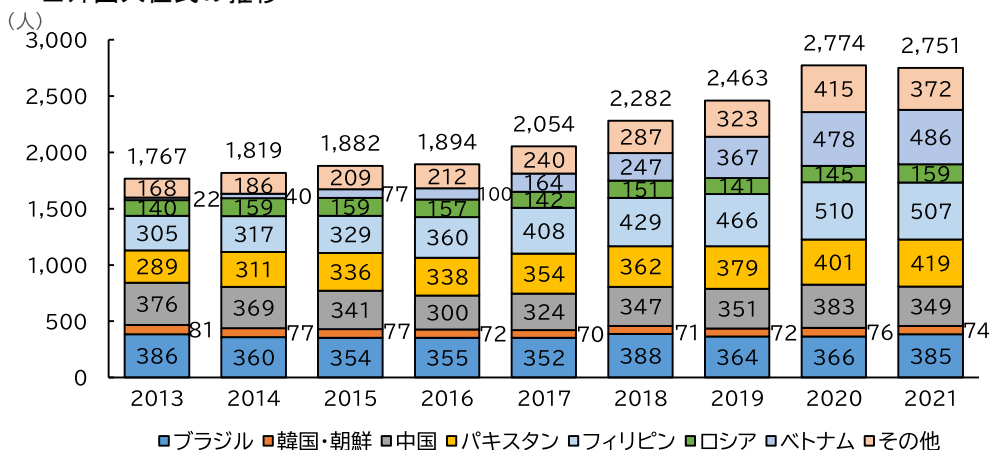


【女性・年齢別の純移動数の推移】



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■外国人住民の推移



■人口に占める外国人住民の割合

市町	割合	市町	割合
射水市	2.62%	高岡市	1.79%
入善町	1.86%	朝日町	1.12%
滑川市	1.20%	氷見市	0.96%
上市町	1.12%	砺波市	1.47%
南砺市	1.69%	富山市	1.54%
舟橋村	1.63%	砺波市	1.47%
魚津市	0.95%	立山町	0.83%
黒部市	0.79%	（富山県）	1.58%

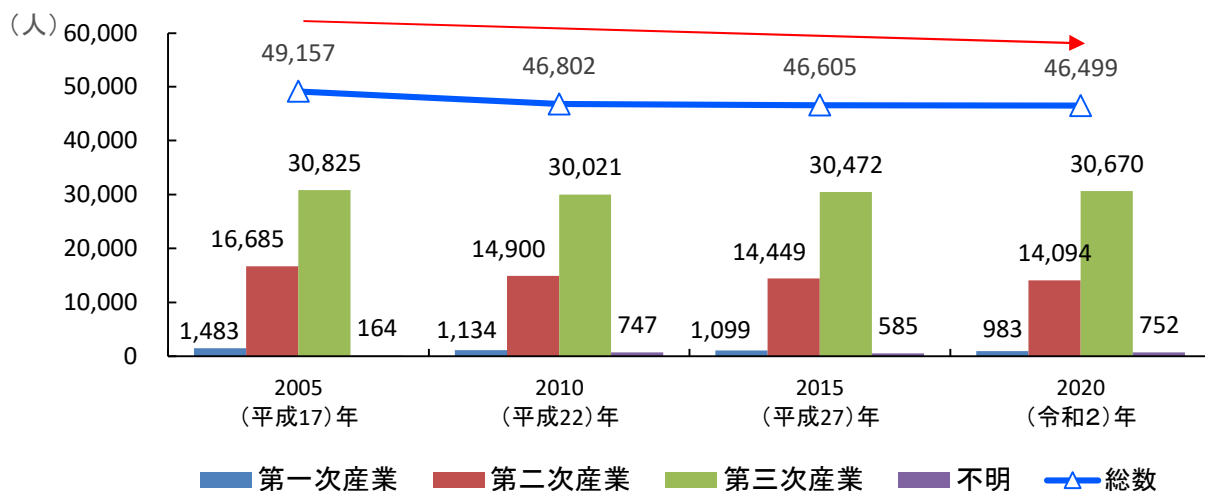
資料：令和2年国勢調査

(2) 就業者の状況

○産業別就業者数については、2020（令和2）年時では46,499人と2015（平成27）年の数値と比較して微減となっています。特に第一次産業、第二次産業では減少傾向が続いています。

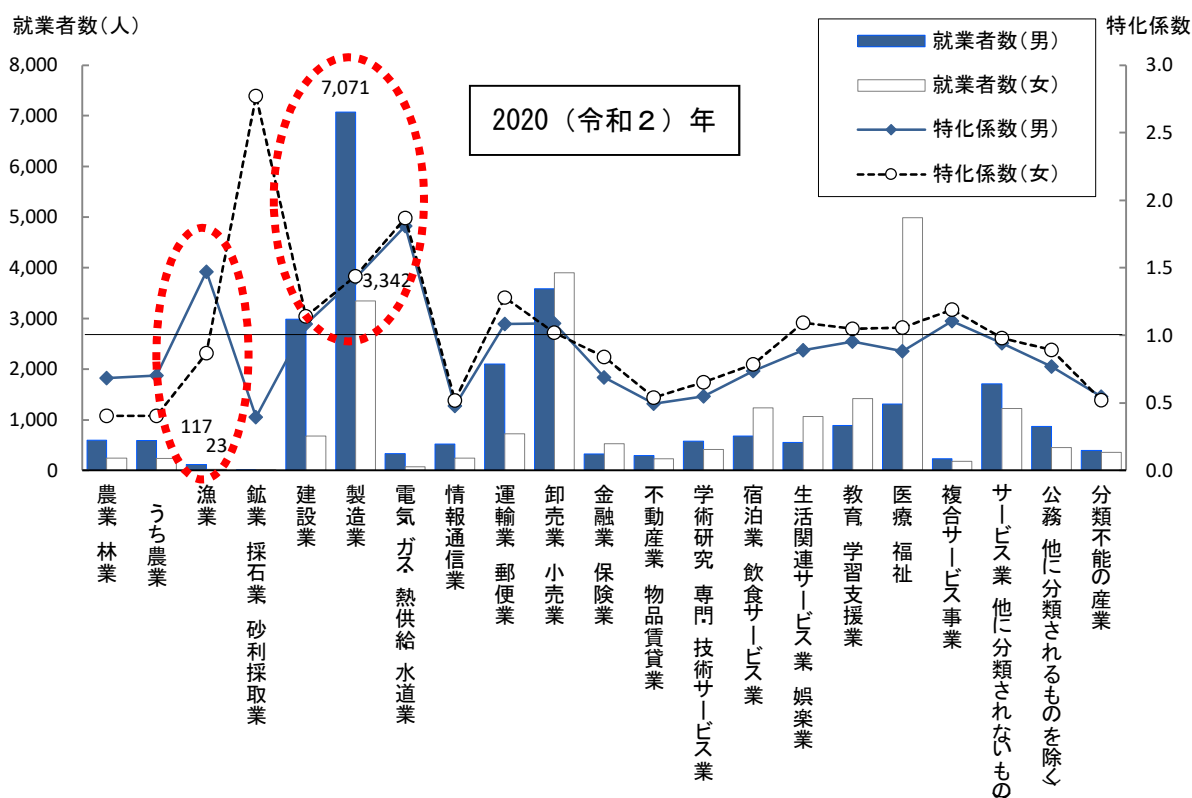
○産業別就業者数と特化係数については、漁業、製造業は強みの産業分野となっていますが、近年減少傾向がうかがえ、楽観視できない状況となっています。

■産業別就業人口



資料：国勢調査

■産業別就業者数と特化係数

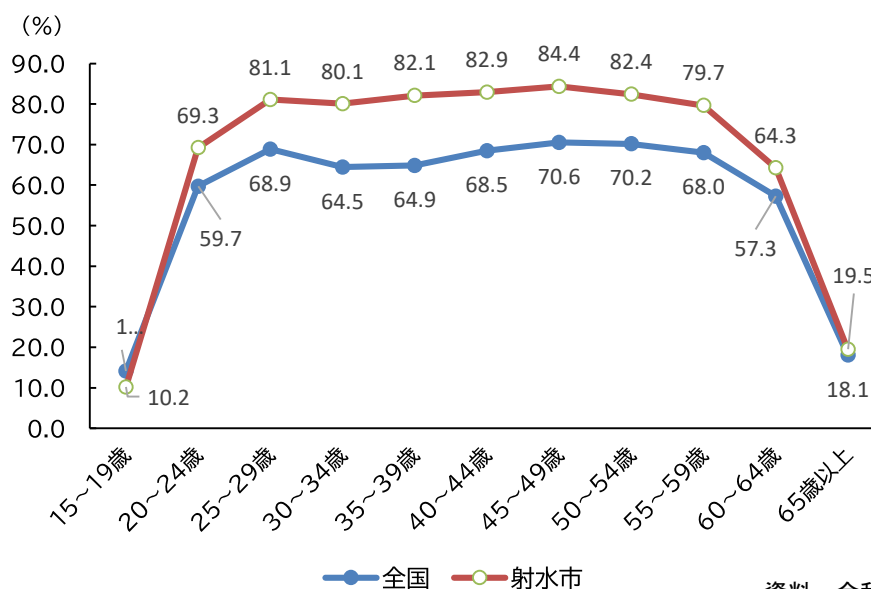


資料：令和2年国勢調査（常住地による産業（大分類）別就業者）

○女性の就業率をみると、2020（令和2）年では、全国の実業率よりも高く、女性の就業の高さを示しています。

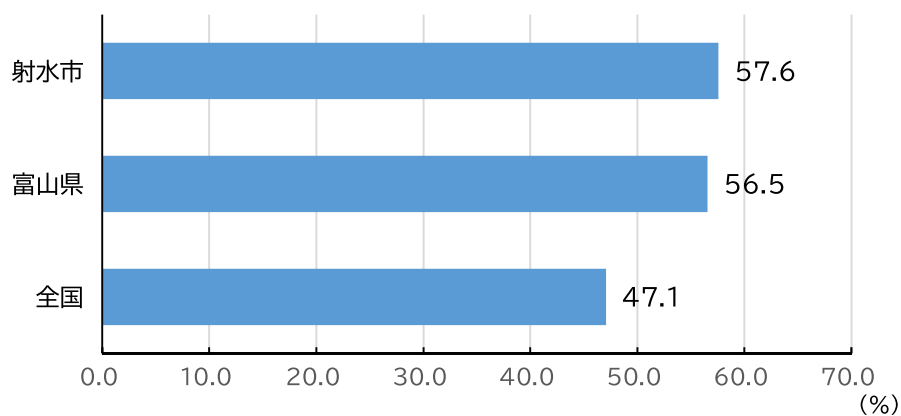
○共働き率をみると、2020（令和2）年では、全国、県の割合よりも高くなっています。

■女性の就業率（全国・射水市比較）



資料：令和2年国勢調査

■共働き率（全国・富山県・射水市比較）



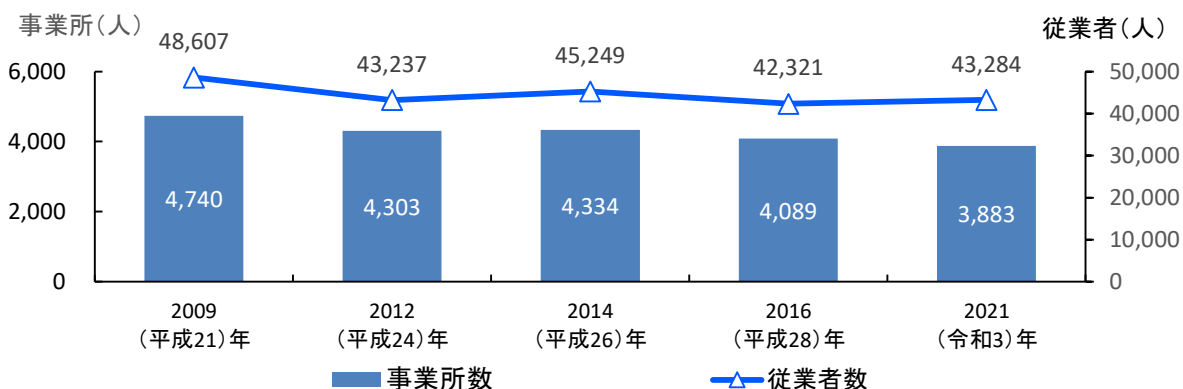
注）共働き率・・・夫、妻ともに就業世帯数/夫婦のいる一般世帯数

資料：令和2年国勢調査 就業状態等基本集計

(3) 事業所、従業者数の状況

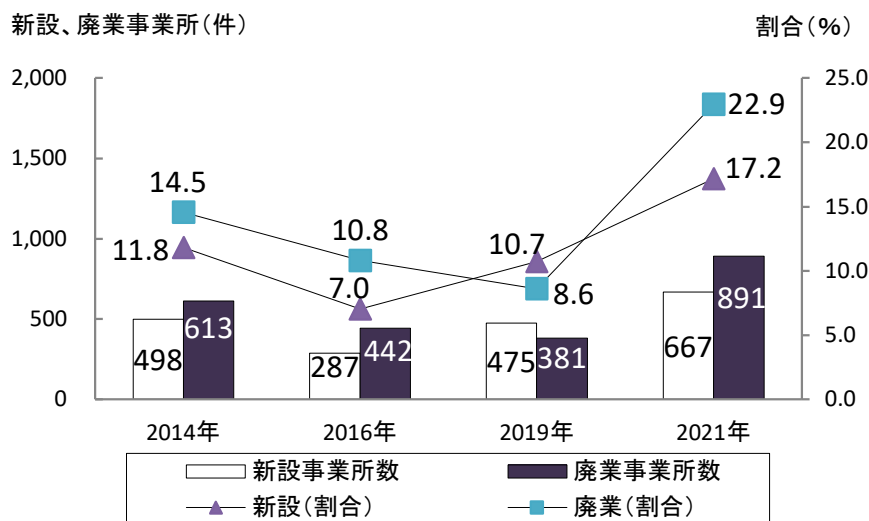
- 民営事業所数と従業者数の推移について、2016（平成28）年と2021（令和3）年と比較すると、事業所数は減少傾向となっていますが、従業者数は増加がうかがえます。
- 新設、廃業の事業所件数の推移をみると、2021（令和3）年では、新設、廃業ともに近年では最も件数・割合が高くなっています。

■民営事業所、従業者数の推移（農林漁業を含む）



資料：経済センサス-活動調査

■新設、廃業の事業所件数の推移



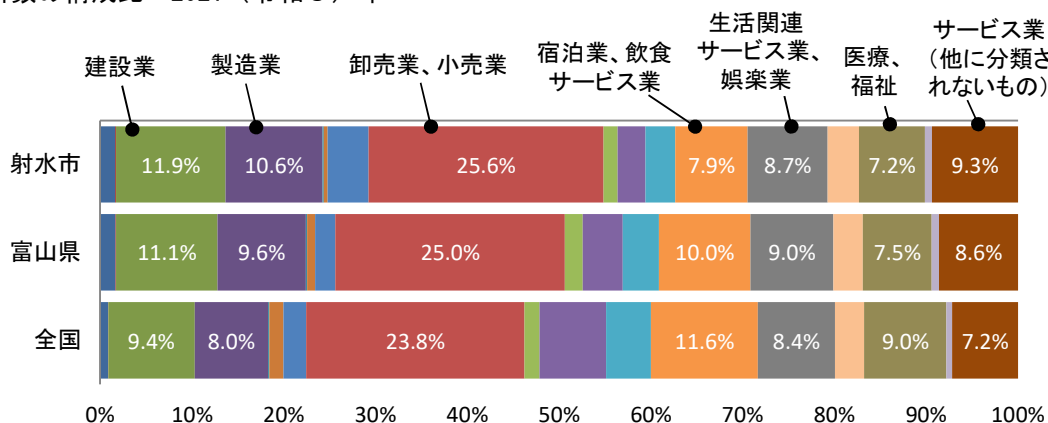
注) 2019年は廃業の件数に休業の事業所を含んでいるため参考値

資料：経済センサス-基礎調査、活動調査

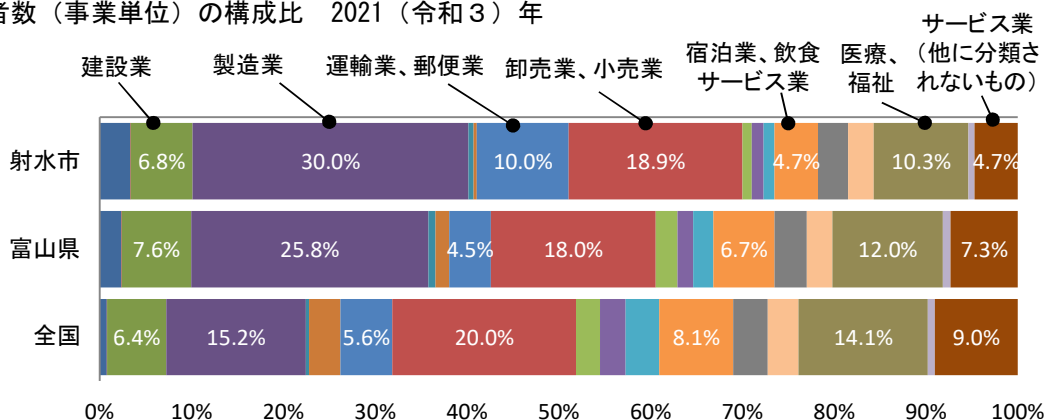
(4) 産業構造の状況（事業所、従業者数、売上金額の業種別構成比）

- 全国、富山県と比較して、全産業において高い業種をみると、事業所割合では「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「サービス業（他に分類されないもの）」が多くなっています。
- 従業者の割合（事業所単位）では「製造業」「運輸業、郵便業」が多くなっています。
- 売上高（企業単位）では「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸業、郵便業」が多くなっています。

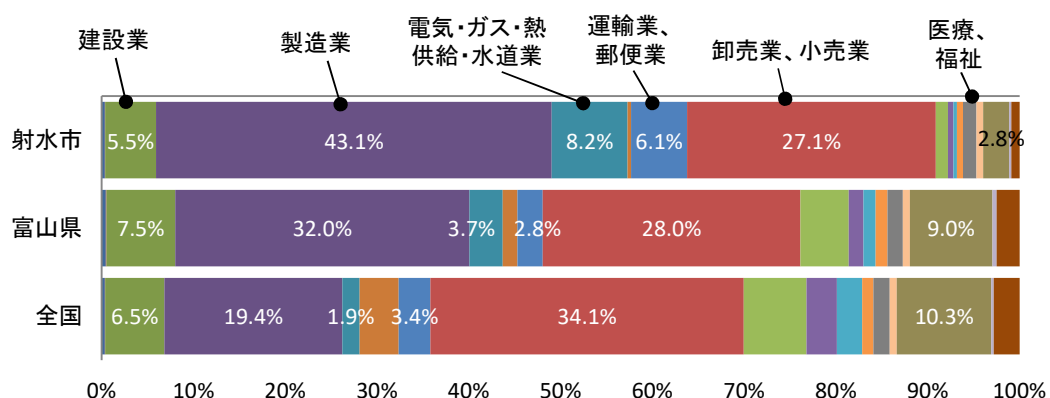
■事業所数の構成比 2021（令和3）年



■従業者数（事業単位）の構成比 2021（令和3）年



■売上高（企業単位）の構成比 2021（令和3）年



注) 売上高は一部の事業所等については試算値のため参考値

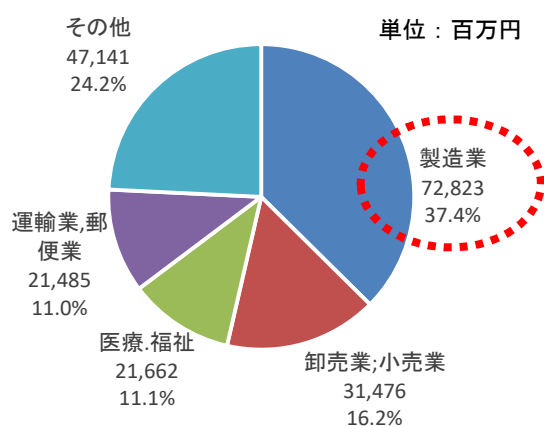
資料：地域経済分析システム（経済センサス活動調査）

(5) 工業、商業の状況

○全産業における付加価値額では、「製造業」が最も高い割合を占め、射水市にとって重要な産業であることがわかります。「製造業」の付加価値額の割合をみると、全国や富山県に比べて「非鉄金属製造業」「鉄鋼業」の業種の割合が多く分布している状況となっています。

○射水市の製造品出荷額等、付加価値額は2009（平成21）年のリーマンショック以降、持ち直し基調にありましたが、2021（令和3）年には再び減少傾向となっており、新型コロナウイルスによる影響が想定されます。

■全産業 付加価値額 2021（令和3）年



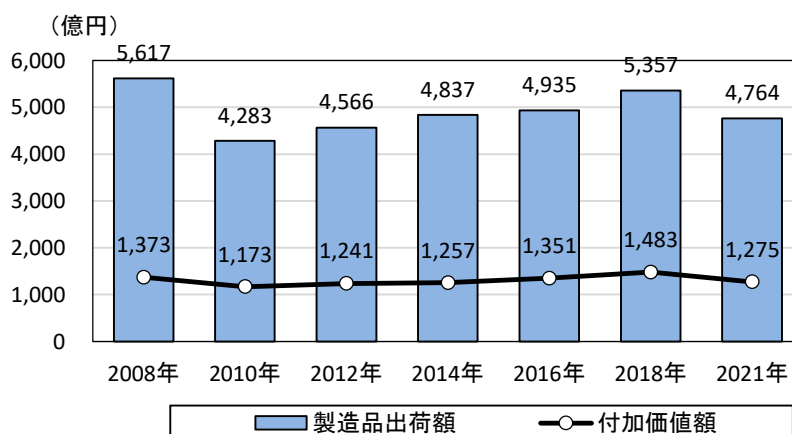
■「製造業」の付加価値額の割合 2021（令和3）年

	射水市	富山県	全国
非鉄金属製造業	41.6%	5.9%	2.3%
鉄鋼業	13.7%	3.2%	2.8%
金属製品製造業	13.2%	12.0%	6.2%
化学工業	2.2%	21.2%	11.9%
その他	29.3%	57.8%	77.5%

令和3年経済センサス - 活動調査

資料：令和3年経済センサス - 活動調査

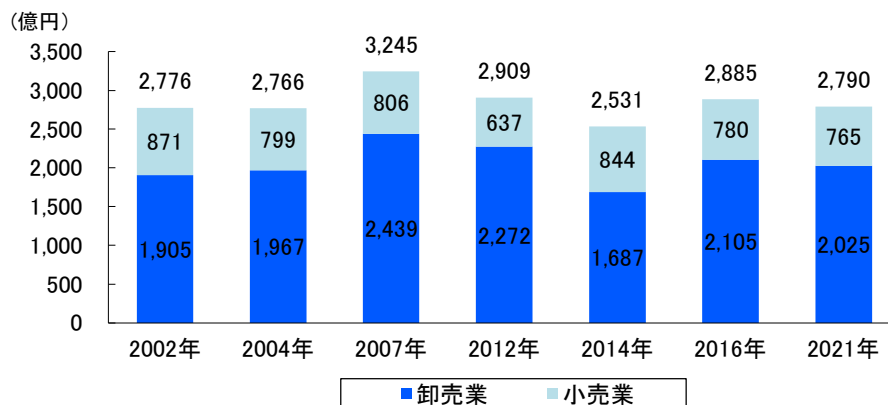
■製造品出荷額等と付加価値額の推移



資料：工業統計調査、2021年は経済センサス活動調査

○卸・小売業の年間販売数の推移をみると、卸売業は2012（平成24）年まで増加した後、それ以降は減少しましたが近年は再び増加傾向にあります。小売業については増減がみられながら、直近年では減少傾向にあります。卸・小売販売総額は、2007（平成19）年に3,000億円を超えているほかは、2,000億円台後半で推移しています。

■卸・小売業の年間商品販売額の推移



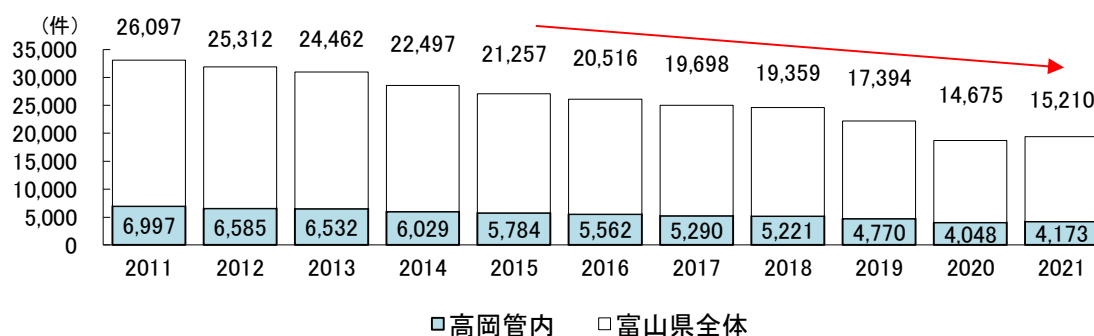
資料：射水市統計書、2016年以降経済センサス

(6) 雇用の状況

○充足数については、県全体、ハローワーク高岡管内ともに、2011（平成23）年度以降、一貫して減少傾向となっています。

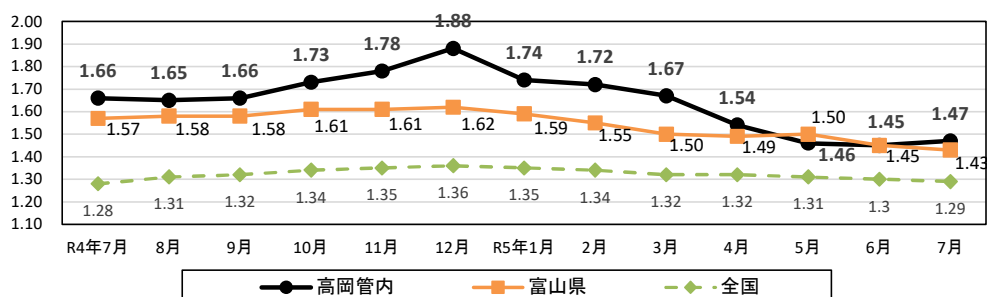
○有効求人倍率については、県全体、ハローワーク高岡管内ともに、全国数値よりも高くなっており、求職者数に対して求人数が足りていない状況が続いています。

■充足数の年度ごとの推移（富山県（全体）とハローワーク高岡の比較）



資料：富山労働局「業務概況（資料編）」、ハローワーク高岡「労働市場の動向」を基に作成

■有効求人倍率の推移（全国、富山県とハローワーク高岡の比較）



資料：富山労働局「富山県の雇用情勢」を基に作成

(7) 地域経済循環の状況

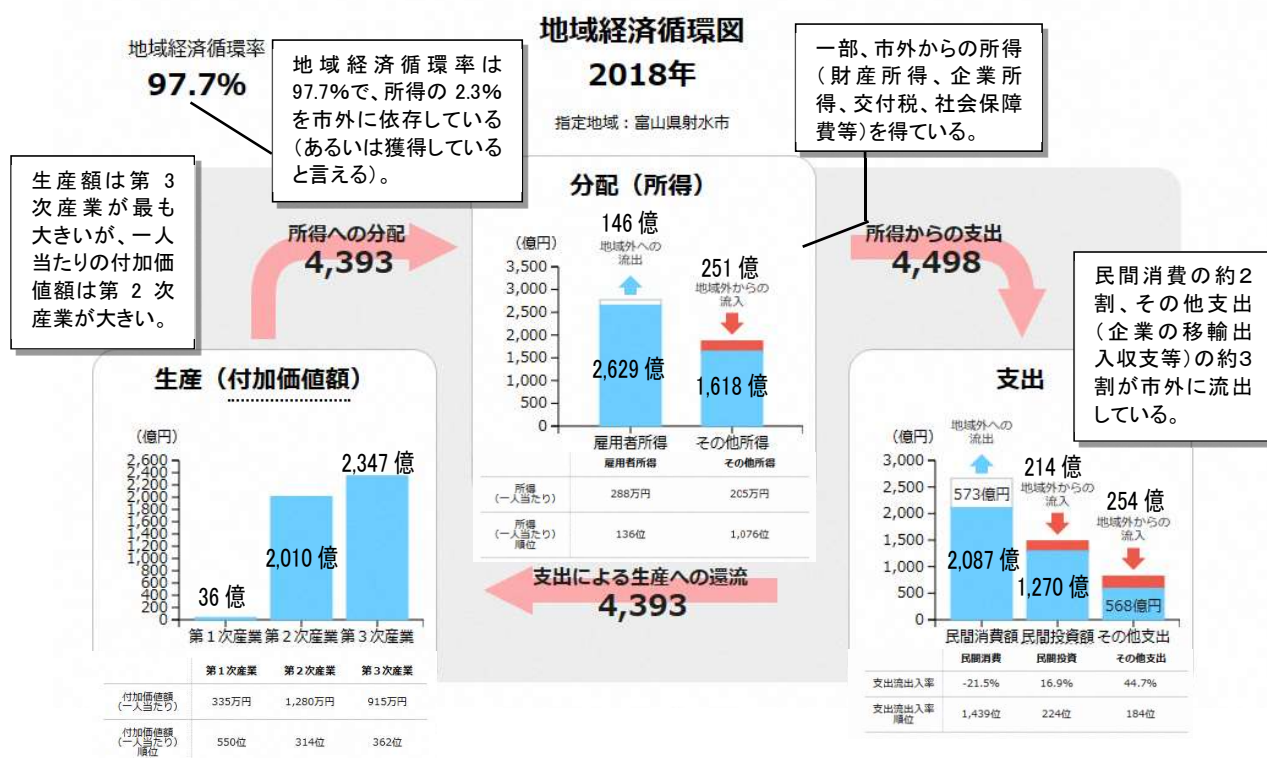
① 射水市における地域経済循環図

○射水市の2018（平成30）年における地域経済循環図をみると、各産業活動による生産（付加価値額）は4,393億円となっています。

○分配される所得総額は4,498億円で、生産÷分配で算出される地域経済循環率は97.7%となっており、一定の循環率は保っていますが、所得の2.3%を市外に依存している状況となっています。支出では、民間消費が市外へ流出しており、原材料の調達など企業間取引の収支（移輸出入収支）等を示すその他支出においても、市外への支出が市内を上回っています。

○2015（平成27）年と比較すると、産業全体の生産額が増加し、経済循環率も増加していることから、市内産業の育成・支援を進めるとともに、消費・支出の流出抑制に努めることが引き続き求められます。

■射水市における地域経済の状況（2018年）



資料：RESAS（地域経済分析システム）

■富山県内市町村別地域経済循環率比較（2018年）

No.	市町村名	地域経済循環率	生産（付加価値額）	分配（所得）	No.	市町村名	地域経済循環率	生産（付加価値額）	分配（所得）
1	滑川市	122.1%	1,879億円	1,538億円	9	南砺市	79.3%	1,907億円	2,404億円
2	富山市	110.7%	21,094億円	19,047億円	10	氷見市	78.3%	1,490億円	1,903億円
3	射水市	97.7%	4,393億円	4,498億円	11	小矢部市	75.9%	1,041億円	1,372億円
4	高岡市	95.3%	6,973億円	7,320億円	12	入善町	74.8%	787億円	1,052億円
5	黒部市	93.7%	1,829億円	1,951億円	13	立山町	66.4%	799億円	1,204億円
6	砺波市	93.2%	2,076億円	2,228億円	14	朝日町	53.0%	302億円	569億円
7	魚津市	92.0%	1,821億円	1,980億円	15	舟橋村	50.3%	72億円	144億円
8	上市町	82.8%	757億円	914億円		富山県	98.1%	47,220億円	48,123億円

資料：RESAS（地域経済分析システム）

② 富山県における地域経済循環図

○富山県全体をみると、分配（所得）において、雇用者所得、その他所得ともに地域外からの流入があるものの、それらに大きく依存しているわけではなく、比較的高い地域経済循環率を保っており、自立型の経済構造を有していることが分かります。

○一人当たりの雇用者所得、その他所得ともに全国都道府県の中で高い水準にあり、第1次産業と第3次産業における一人当たりの付加価値額が全国14位と高くなっています。

○支出については、地域外への流出は大きくはないものの、今後、外貨を稼ぐ基盤産業の成長を促進し、民間消費や企業の域際収支、投資の外部流出を抑制することが求められます。

■富山県における地域経済循環図（2018年）

「生産（付加価値額）」を「分配（所得）」で除した値であり、地域経済の自立度を表す指標

地域経済循環率
98.1%

地域内の生産により、
生み出された付加価値額から分配される金額の総額

所得への分配
47,220

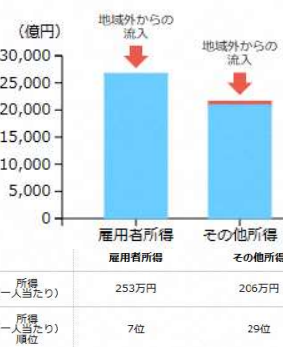


<参考例示:富山県> 地域経済循環図

2018年

指定地域：富山県

分配（所得）



支出による生産への還流
47,220

地域内での支出から生産へ還流される金額の総額

分析ポイント例：

- ・所得は域外に漏れているのか、それとも域外から流入しているのか。
- ・人口一人当たりの所得水準は、他地域と比較して優位といえるのか。

⇒富山県では、雇用者所得、その他所得ともに地域外からの流入があるものの、それらに大きく依存しているわけではなく、人口一人当たりの所得水準は全国的に上位です。

所得からの支出
48,123

地域内の住民・企業・行政等が獲得した所得から支出される金額の総額



分析ポイント例：

- ・付加価値額が最も大きい産業は何か。
 - ・労働生産性（従業者一人当たり付加価値額）は、他地域と比較して優位といえるか。
- ⇒富山県では、産業間では第2次産業の付加価値額が976万円と最も大きく、各産業の全国での順位では第1次産業と第3次産業で14位となっています。

分析ポイント例：

- ・地域住民の消費を域内で吸収できているか。
 - ・地域外からの投資・資金を呼び込めているか。
- ⇒富山県では、民間消費とその他の支出で地域外への流出がみられる状況です。

資料：RESAS（地域経済分析システム）

- ・雇用者所得：労働の対価として得る賃金・給与
- ・その他所得：財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等
- ・民間消費額：住民の消費
- ・民間投資：企業への投資
- ・その他支出：地域内企業の移出入収支額・政府の投資

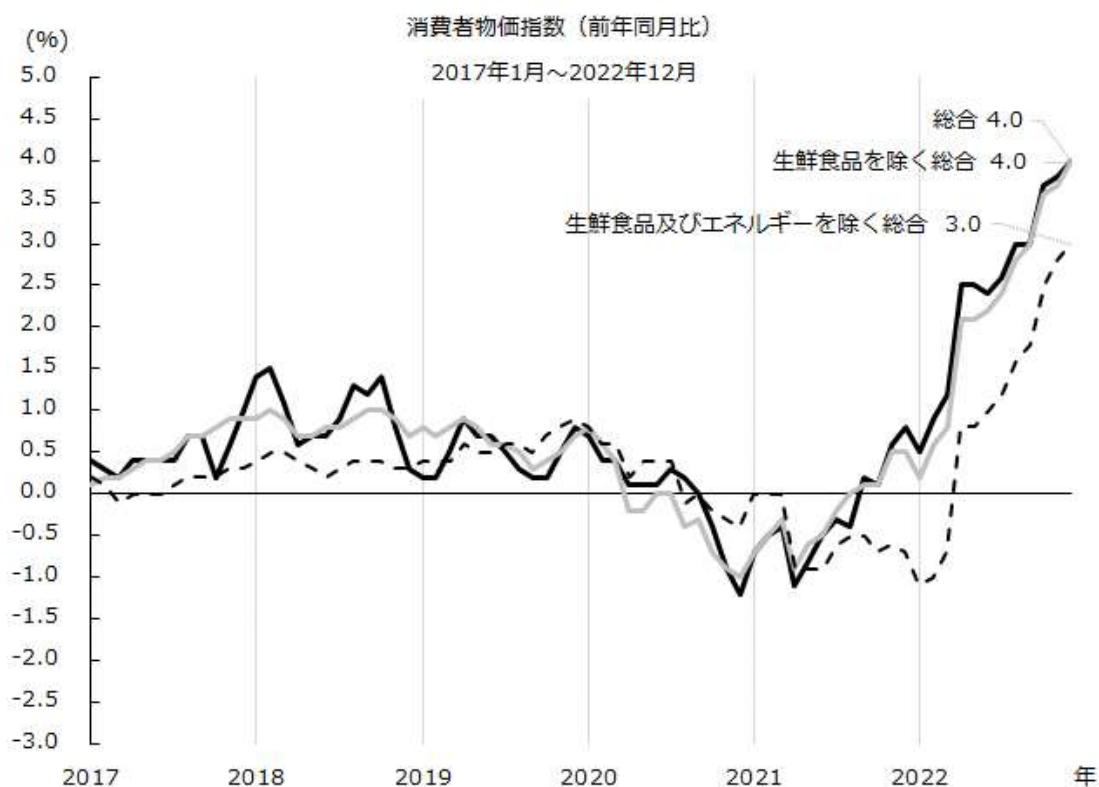
地域経済循環：①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れを指しています。地域経済循環図は、地域のお金の流れを生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の三段階で「見える化」したものです。これにより、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができます。

(8) その他、中小企業を取り巻く社会情勢

○全国の消費者物価指数をみると、2017（平成29）年から2022（令和4）年にかけて、総合（生鮮食品及びエネルギーを含む）では、前年同月比で4%程度の上昇となっています。

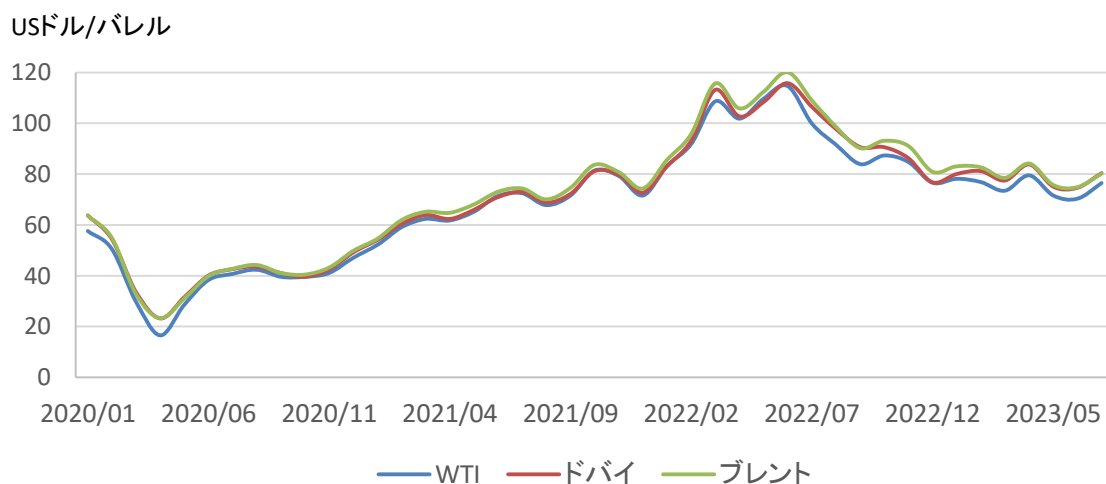
○世界の原油価格をみると、2020（令和2）年から2022（令和4）年にかけて、原油価格が上昇しており、その後減少しているものの、原油高の傾向は続いています。

■消費者物価指数（前年同月比）



資料：総務省統計局「消費者物価指数」
(注) 各基準年の公表値による前年同月比。

■原油価格の推移（月次）



資料：世界銀行 (World Bank - Commodity Markets)
(注) 月間の平均価格

2 主な中小企業関連施策の実施状況

(1) 射水市中小企業制度融資

本市では、企業のライフステージ（創業期、拡大期、安定期、再生期など）に応じて、様々な制度融資を実施し、中小企業の安定的な経営を支援しています。

■射水市中小企業制度融資及び信用保証料助成の実績

□射水市中小企業制度融資の実績

年度	富山県		射水市				合計
	小口事業資金	中小企業振興資金※	創業者支援資金	短期季節資金	工場設備近代化資金	店舗近代化資金	
2013 (平成 25)	件数 444 件 金額 1,519,922 千円	70 件 559,682 千円	14 件 55,230 千円	2 件 10,000 千円	2 件 30,000 千円	0 件 0 千円	532 件 2,174,834 千円
2014 (平成 26)	件数 198 件 金額 774,149 千円	74 件 667,078 千円	8 件 32,300 千円	7 件 22,400 千円	※平成26年度から設備投資促進資金に統合 ※令和3年度から預託金なし	-1件 -千円	287 件 1,495,927 千円
2015 (平成 27)	件数 223 件 金額 987,984 千円	47 件 439,890 千円	7 件 40,100 千円	8 件 28,000 千円		-1件 -千円	285 件 1,495,974 千円
2016 (平成 28)	件数 160 件 金額 781,485 千円	48 件 327,787 千円	7 件 36,600 千円	6 件 19,120 千円		-1件 -千円	221 件 1,164,992 千円
2017 (平成 29)	件数 150 件 金額 707,660 千円	39 件 309,615 千円	11 件 31,505 千円	4 件 9,000 千円		-1件 -千円	204 件 1,057,780 千円
2018 (平成 30)	件数 130 件 金額 572,428 千円	32 件 270,420 千円	5 件 21,300 千円	5 件 12,000 千円		-1件 -千円	172 件 876,148 千円
2019 (令和元)	件数 123 件 金額 561,100 千円	30 件 230,030 千円	3 件 8,000 千円	2 件 2,000 千円		※平成26年度から設備投資促進資金に統合 ※平成30年度で終了	158 件 801,130 千円
2020 (令和2)	件数 18 件 金額 70,500 千円	10 件 95,900 千円	1 件 2,500 千円	0 件 0 千円			29 件 168,900 千円
2021 (令和3)	件数 38 件 金額 136,700 千円	17 件 136,930 千円	4 件 24,800 千円	0 件 0 千円			59 件 298,430 千円
2022 (令和4)	件数 30 件 金額 116,700 千円	9 件 94,750 千円	7 件 18,900 千円	0 件 0 千円			46 件 230,350 千円

※工場設備近代化資金融資制度と店舗近代化資金融資制度は、2014（平成 26）年度から中小企業振興資金（設備投資促進資金）として新設統合

※中小企業制度融資（振興・経営支援・経済変動・設備投資促進・緊急経営改善）

中小企業制度融資は、中小企業の経営の安定化、設備の近代化、創業等に必要事業資金の融資を目的に実施しています。また、企業が市制度融資を利用した場合、公的な保証人である信用保証協会の保証を受ける際に企業が支払う信用保証料について、市が制度ごとに 2/3～全額の助成率で助成金を交付しています。

※「富山県小口事業資金」「射水市中小企業振興資金」の新規申込が大幅に減ったのは、富山県新型コロナウイルス感染症対応資金（3年間無利子、保証料ゼロ（又は 1/2））等有利な県の融資の申込が多かったため。（参考：売上減少等の認定書の発行、R2年度1,377件、R3年度115件、R4年度135件）

「産業経済部資料」を基に作成

□信用保証料助成の実績

年度	件数	金額
2013(平成 25)	232 件	20,910 千円
2014(平成 26)	335 件	32,061 千円
2015(平成 27)	239 件	16,912 千円
2016(平成 28)	174 件	13,052 千円
2017(平成 29)	168 件	11,723 千円
2018(平成 30)	138 件	11,386 千円
2019(令和元)	134 件	10,316 千円
2020(令和2)	37 件	3,368 千円
2021(令和3)	58 件	3,107 千円
2022(令和4)	57 件	4,622 千円

「産業経済部資料」を基に作成

(2) 射水市中小企業販路拡大支援事業補助金

2013（平成 25）年度から、中小企業の新分野への進出、販路拡大等の推進を目的として、富山県外で開催されるビジネスマッチング（見本市、展示会、商談会等）の参加に要する経費の一部について補助金を交付する「射水市ビジネスマッチング等販路拡大支援事業」を実施していました。

2015（平成 27）年度から、同事業を「射水市中小企業販路拡大支援事業」に変更するとともに、海外での事業実施を補助対象とし、補助限度額を 30 万円（海外は 50 万円）に引き上げています。

■ 中小企業販路拡大支援事業補助金の実績

年度	補助件数	補助金額	補助率	補助限度額
2013(平成 25)	10 件	1,167,347 円	1/2	20 万円
2014(平成 26)	7 件	836,800 円		
2015(平成 27)	8 件	1,736,900 円	2/3	30 万円 (海外は 50 万円)
2016(平成 28)	11 件	3,254,900 円	1/2	
2017(平成 29)	15 件	3,457,600 円		
2018(平成 30)	24 件	5,528 千円		
2019(令和元)	16 件	1,861 千円		
2020(令和2)	2 件	576 千円		
2021(令和3)	4 件	1,200 千円		
2022(令和4)	10 件	2,044 千円		

※2015（平成 27）年度は地方創生交付金の活用により補助率 2/3

「産業経済部資料」を基に作成

(3) 射水市中小企業専門家活用支援事業補助金（2016（平成 28）年度から実施）

中小企業者が経営・技術等の改善を図るため、商工団体、富山県新世紀産業機構、中小企業基盤整備機構の専門家派遣事業を活用した場合に支援しています。

■ 中小企業専門家活用支援事業補助金の実績

年度	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)
補助件数	5件	4件	1件	4件	1件	0件	0件
補助金額	110,000 円	80,500 円	10,200 円	80,500 円	10,200 円	0円	0円

※補助率 1/2、補助限度額 3 万円

「産業経済部資料」を基に作成

(4) 産学官金連携¹促進事業

本市には、富山県立大学や富山高等専門学校等の高等教育機関や、近畿大学水産研究所富山実験場等多くの研究機関があり、2006（平成18）年には富山県立大学と、2011（平成23）年には富山高等専門学校、2021（令和3）年8月には学校法人浦山学園と幅広い分野で包括的な連携・協力関係を推進するための協定を締結しています。

このような背景のもと、市内企業と高等教育機関等との連携を促進することにより新技術や新製品の創出を図るため、射水市商工協議会による産学官金交流会の開催等の産学官金連携促進事業を支援しています。

■市内企業と県立大学との共同研究件数の推移

年度	2018(平成30)	2019(令和元)	2020(令和2)	2021(令和3)	2022(令和4)
共同・受託研究 (年間件数)	14件	14件	15件	9件	4件

資料提供：富山県立大学（年度契約件数をカウント）

* 計上した共同・受託・奨励研究

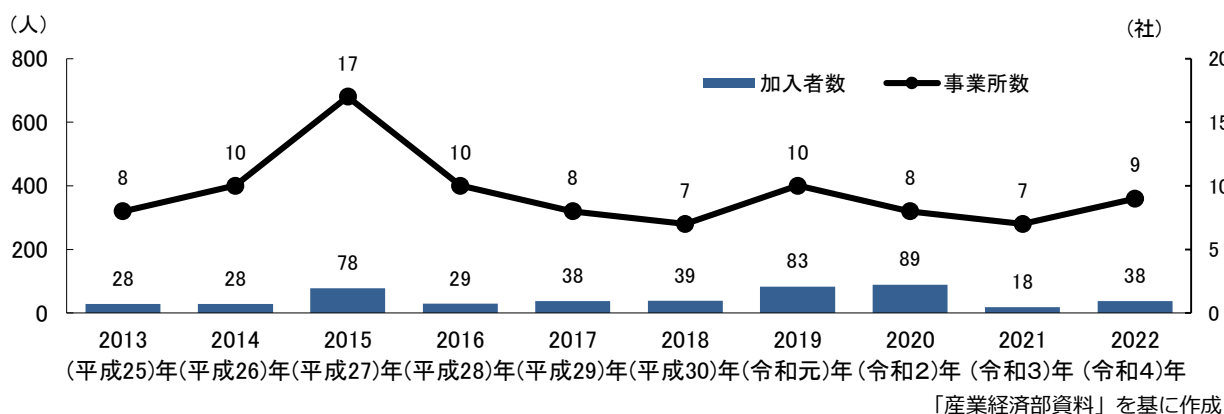
- ・共同研究・・・企業名等とお互いに研究持分を決めて研究をするもの
- ・受託研究・・・団体機関から委託を受けた研究を行うもの
- ・奨励研究・・・教員が研究開発するための環境支援、研究支援を行うもの
- ・学術相談・・・教員が有料で技術相談を行うもの。（平成28（2016）年から）

(5) 中小企業退職金共済契約掛金補助金

中小企業に働く従業員の福祉向上と雇用の安定を図るため、中小企業者が新規に退職金共済契約を締結し掛金を1年間納付した場合、掛金に対し補助金を交付します（1事業者につき1回限り）。

補助率：掛金年額の20%（1人当たりの限度額12,000円）

■中小企業退職金共済契約掛金補助金の交付実績



¹ 民間企業、行政機関、大学等の教育機関、金融機関が金融技術や新商品等の開発その他の取組のために連携を行うこと。

(6) 射水市地域職業相談室（ワークセンター射水）

射水市地域職業相談室は、県内ハローワークの統廃合に伴い2007（平成19）年度末で廃止されたハローワーク新湊に代わり、職業相談及び職業紹介を行っています。

■射水市地域職業相談室の利用実績

年度	新規求職者数 (A)	就職件数 (B)	就職率 (B/A×100)	来所者数
2018(平成30)	1,049人	714件	68.1%	10,925人
2019(平成31)	981人	654件	66.7%	12,558人
2020(令和2)	884人	540件	61.1%	9,495人
2021(令和3)	809人	513件	63.4%	8,041人
2022(令和4)	967人	479件	49.5%	6,962人

「ワークセンター射水資料」を基に作成

(7) 合同企業説明会事業者参加支援補助金（2015(平成27)年度から実施）

大都市圏に就学している大学生等のUIターン就職を促進するため、市内事業者が首都圏、関西圏、中京圏で開催される合同企業説明会に参加する場合に経費の一部を補助していましたが、2018（平成30）年度からは、三大都市圏に限らず、県外開催であれば補助対象とすることとしています。

■合同企業説明会事業者参加支援補助金の実績

年度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)
補助件数	4件	0件	0件	2件	2件	0件	0件	0件
補助金額	439,600 円	0円	0円	210,100 円	11,500円	0円	0円	0円

※補助率 2015(H27)～2016(H28)年度；先行型交付金を活用し 2/3 補助

2017(H29)年度～；1/2 補助、補助限度額 10 万円（三大都市圏の場合 20 万円）

「産業経済部資料」を基に作成

(8) 学生企業訪問支援事業（2015(平成27)年度から実施）

若者の3年以内の離職率が高い状況において、学生が市内企業の業務内容等を十分把握することにより、自分に適した魅力ある市内企業への就職につなげるため、市内企業内の視察等を行っています。

■学生企業訪問支援事業の実績

年度	実施回数等	コース、参加企業数	参加者数
2015(平成27)	2回(2日間)	全4コース、延19社で実施	延66名
2016(平成28)	1回(2日間)	全5コース、延22社で実施	延64名
2017(平成29)	1回(2日間)	全5コース、延26社で実施	延86名
2018(平成30)	1回(2日間)	全5コース、延22社で実施	延71名
2019(令和元)	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。		
2020(令和2)			
2021(令和3)	1回(1日間)	全1コース、4社で実施	9名
2022(令和4)	1回(1日間)	全2コース、7社で実施	30名

「産業経済部資料」を基に作成

(9) とやま呉西圏域就業マッチング支援事業（2018(平成30)年度から実施）

本事業は、首都圏への人材流出を防ぎ、とやま呉西圏域における人口増加、雇用創出等を図るため、WEB等の新たな手法による企業と新卒学生などの求職者のマッチング機会の創出、圏域内企業に対する総合的な求人サポート、Uターン・Iターン就職支援による圏域定着の促進を行っています。2020(令和2)年度、2021(令和3)年度においては、コロナ対策のためWEBによる企業説明会を開催しましたが、2022(令和4)年度にはコロナ前と同様、対面による合同企業説明会を開催しました。

■とやま呉西圏域就業マッチング支援事業の実績

年度	2018 (平成30)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)
マッチングイベント参加者数	228人	-	323人	220人	160人
事業費(圏域全体)	5,360千円	-	5,680千円	5,674千円	5,785千円

※2019(令和元)年度のマッチング支援事業は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

「産業経済部資料」を基に作成

(10) とやま呉西圏域異業種交流促進事業（2018(平成30)年度から実施）

圏域内の企業交流や域外企業との新たなビジネスマッチングの実現に向けた機会創出を推進するため、展示会への共同出展及び企業への出展補助を行っています。

■とやま呉西圏域異業種交流促進事業の実績

年度		2018 (平成30)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)
商談件数 (1業者あたり平均)	圏域	3.6 件	3.5 件	0.14 件	2.3 件	2.8 件
	射水市	4.0 件	4.3 件	0.0 件	1.6 件	2.7 件
事業費(圏域全体)		5,135 千円	5,375 千円	1,191 千円	4,936 千円	5,341 千円

※2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン商談会に出展 「産業経済部資料」を基に作成

3 第2次計画の成果指標の状況

(1) 経営革新及び創業の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
年間商品販売額 <small>※経済センサスから</small>	2021 (令和3)	2,790億円	3,300億円
製造品出荷額 (従業者300人未満の事業所) <small>※工業統計調査から</small>	2021 (令和3)	2,988億円	3,300億円
専門家活用支援事業補助金 利用件数 <small>※商工企業立地課資料から</small>	2022 (令和4)	0件/年	10件/年
創業支援事業補助金利用件数 <small>※商工企業立地課資料から</small>	2022 (令和4)	19件/年	累計85件 (2019~2023年度)

(2) 販路拡大の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
中小企業販路拡大支援事業 補助金利用件数 <small>※商工企業立地課資料から</small>	2022 (令和4)	10件/年	30件/年

(3) 産学官金連携の促進及び連携による新技術等開発の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
産学官金共同研究の年間件数 <small>※富山県立大学から聞き取り</small>	2022 (令和4)	4件/年	15件/年

(4) 人材育成及び人材確保の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
合同企業説明会参加者数 ※商工企業立地課資料から	2022 (令和4)	-	80人
学生企業訪問支援事業の参加 学生満足度 ※商工企業立地課資料から	2022 (令和4)	97.7%	98.3%

(5) 円滑な事業承継の支援

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
専門家活用支援事業補助金 利用件数 (再掲) ※商工企業立地課資料から	2022 (令和4)	0件/年	10件/年

(6) 地域資源や地域特性を活かした地域経済発展の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
商店街等新規出店支援事業 補助金利用件数 ※商工企業立地課資料から	2022 (令和4)	6件	累計10件 (2019~2023年度)
工事の市内業者発注件数割合 ※管財契約課資料から	2022 (令和4)	82.89%	87%
市内企業団地分譲率 ※商工企業立地課資料から	2022 (令和4)	98.1%	100%

(7) 労働環境及び勤労者福祉の向上の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
射水市ゆとりライフ互助会加入者数 ※ゆとりライフ互助会加入実績から	2022 (令和4)	778人	900人
中小企業退職共済加入者数 ※中小企業退職金共済事業本部資料から	2022 (令和4)	3,865人	4,100人

(8) 次代を担う若者の勤労観及び職業観育成の促進

指標項目	現況年度	現況値	目標値 (2023年度)
創業機運醸成事業 参加者数 ※射水市創業支援等事業計画に基づく 創業機運醸成事業実績から	2022 (令和4)	55人	累計250人 (2019~2023年度)

4 射水市の特徴・取り巻く状況等のまとめ

(1) 市の特性・特徴など

- 古くは旧北陸道や北前船航路、近年では港湾、高速道路、鉄道が充実した物流の拠点
- 日本海側総合的拠点港湾の富山新港を擁し、環日本海交流の拠点
- 外国人住民が市の総人口の約3%と、県内市町村の中で最も割合が高い
- 製造業の事業所が集積し、「非鉄金属製造業」「鉄鋼業」の割合が高い
- 富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校など高等教育機関が集積
- 1人当たりの雇用者所得は県内市町村で最も高い
- 市外に流出している民間消費額が多いが、近年新しい商業エリアも整備されつつある
- 女性の就業率、共働き率が高い

(2) 中小企業（産業構造）を取り巻く状況など

- 人口減少、少子高齢化が進展する一方、コロナ禍、ウクライナ情勢などの影響、DXやGX等の急速な進化など中小企業を取り巻く経営環境は多様化・複雑化している
- 分野ごとの課題
 - ＜製造業＞
 - ・ 製造品出荷額等は、リーマンショック以前の水準には届いていない
 - ・ カーボンニュートラルに向けて迫られる対応
 - ＜商業・サービス業＞
 - ・ 郊外への大規模小売店の進出やEC市場の拡大に伴い、商店街の空洞化が進行
 - ・ 地域商店の経営者の高齢化や後継者不足
 - ・ 卸売・小売業の年間商品販売額は減少傾向

(3) 統計データにみる主なポイント

- 人口減少が加速する中、次代を担う若者の育成と、女性や高齢者、障害者、外国人など、多様な人材活躍を促進する必要がある
- 経済循環構造上の資金の“漏れ”は、民間消費にみられるため、商業や観光等による消費流入の回復と、企業の域外マネーの獲得が求められる
- 製造業が実質的な基盤産業となっているが、経済・社会のグリーン化に対応した業態変革支援や、土地活用上の課題も踏まえ、高付加価値化、高効率化が必要
- 幅広い産業分野の強みを有しており、相互連携による相乗効果を発揮させる
- コロナや世界情勢などで人材不足、物価・エネルギー価格の高騰などにより、中小企業への影響が多大となっており、幅広い支援が求められている

(4) 第2次射水市中小企業振興計画の取り組み

- 中小企業制度融資や射水市中小企業販路拡大支援事業補助金などの主な中小企業関連施策について継続して実施した。さらに以下の取組についても実施・創設等を行っている。

<その他、第2次計画期間に取り組んだ主なもの>

- ・ 中小企業販路拡大支援事業補助金（2021年度から「オンライン特別枠」を創設）
- ・ 学生企業訪問支援事業（バスツアー）を実施
- ・ 沖塚原企業団地の分譲を令和5年4月1日開始
- ・ 市内中小企業向けDX個別相談会の実施
- ・ 射水市中小企業等DX推進事業補助金の創設
- ・ 複合型テレワーク拠点施設「アグリライミズ」の開所
- ・ サテライトオフィス等開設支援事業補助金の創設



■次期中小企業振興計画策定にあたって、対応していくべき課題案

- ①市の強み・特性の発揮と産業間連携推進による好循環構造の実現
- ②DX、グリーン化、アフターコロナ対策等新たな社会潮流への対応
- ③人づくりと産業政策が一体となった持続的発展
- ④事業承継への支援
- ⑤女性活躍の推進
- ⑥多様な働き方を叶える雇用環境の整備

【参考】現状把握・課題抽出に当たっての各種調査

中小企業の課題抽出に当たり、参考とした調査の概要は次のとおりです。

(1) 企業状況調査

- ・調査基準日：2023（令和5）年1月1日
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・回収結果：発送500通、回答192通、回収率38.4%（前年度35.8%）
- ・調査内容：事業所概要、業況変化・見通し、経営上の課題、市の施策、労務状況など

(2) 市民アンケート調査

- ・調査実施期間：2023（令和5）年9月25日～10月10日
- ・調査方法：ホームページ、SNSによる配布・回収
- ・回収結果：回答203件（ホームページ8件、SNS195件）
- ・調査内容：回答者の概要、職場に求める制度・対策、商業・工業振興に必要な取組など

(3) 事業者アンケート（事業承継について）

- ・調査実施期間：2023（令和5）年9月4日～9月19日
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・回収結果：発送500通、回答226通、回収率45.2%
- ・調査内容：事業所概要、経営者の区分、事業承継の意向、事業承継の状況など

(4) 企業ヒアリング

- ・調査基準日：2023（令和5）年8月～9月
- ・調査方法：各商工団体に依頼し、相談に来所または訪問した企業へヒアリング
商工企業立地課窓口には各種申請や相談に来庁した企業へヒアリング
※直接ヒアリング形式、またFAX等で回答のあったものも含む。
- ・調査結果：49件
建設業9社／製造業8社／小売業10社／不動産・物品賃貸業2社／専門・技術サービス4社／飲食サービス4社／生活関連サービス5社／サービス業1社／医療2社／情報通信業1社／不明3社
- ・調査内容：事業所概要、施策の認知度、特に力を入れている取組、事業環境に関する評価、必要な支援、連携の状況、今後の事業展望や参入意向、施策へのアイデア等

第3章 中小企業振興のために目指す方向性

1 将来像と基本的な視点について

(1) 将来像について

農水商工観のバランスがとれた経済構造を有する射水市は、これまで築き上げた取り組みをベースに、特色ある地域資源や強みを活かして、中小企業振興や経済成長に取り組んできました。

今後、これらのポテンシャルをより一層、発揮するために、地域資源のより一層の磨き上げと有機的な連携の強化により、射水市ならではのイノベーションによる“新・地域産業”を創出し、新たな価値を創造しつつ、持続的に発展する都市を目指します。

射水市の中小企業振興による経済成長が、市民一人ひとりの豊かさや成長へとつながり、チャレンジ可能な働きがいのある地域となるような将来の都市像をイメージして、第3次中小企業振興計画の将来像を「○○○○○○○○○○」とします。

委員様にご意見いただきたい箇所として、3案を記載しています

■第3次中小企業振興計画の将来像（案①）

～中小企業が いみずの未来を切り拓く～

持続する経済成長と一人ひとりの豊かさへの挑戦

※第2次計画の将来像のキーワードを踏襲し、一人ひとりの人材や事業者の挑戦・活躍により、持続する射水市の経済成長・発展する姿を目指す。

■第3次中小企業振興計画の将来像（案②）

～時代に挑む力 共に未来を創る力～

射水 izm(イズム)で、まちの飛躍をリードする

※コロナや社会情勢の影響がある中で、「挑戦し続ける姿勢、相互に連携し合い成長力を高める取組（射水イズム）」によって、射水市の未来を先導し、発展につなげる。

■第3次中小企業振興計画の将来像（案③）

～新たな発展と進化に向けて、動こう、挑もう、^{はじ}創めよう～

MOVE & TRY ”チャレンジ” 射水

※次の新しい段階へ向けて、“動く”“挑む”“新たなスタートをきる”「MOVE & TRY」を合言葉に、オール射水で挑戦する姿を表現している。

(2) 推進する基本的な視点

将来像を実現するための、基本的な視点を以下の3つに設定し、各基本方針を体系化します。
また、計画を体系化するにあたっては、上位計画である総合計画等と整合をとり、進めることとします。

■市総合計画における基本的な視点

1 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る

中小企業の経営革新、創業支援、販路拡大などの取り組みを進め、さらに市内企業や関係機関等の有機的な連携によるイノベーションを促し、産業の競争力強化を高め、産業全体の振興をはかります。

2 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る

人材育成や人材確保、事業承継への支援を進め、中小企業の活力を永続化させ、高度化した経済循環を実現するために、新しいビジネス機会の創出や、チャレンジできる環境づくりを産業進めます。

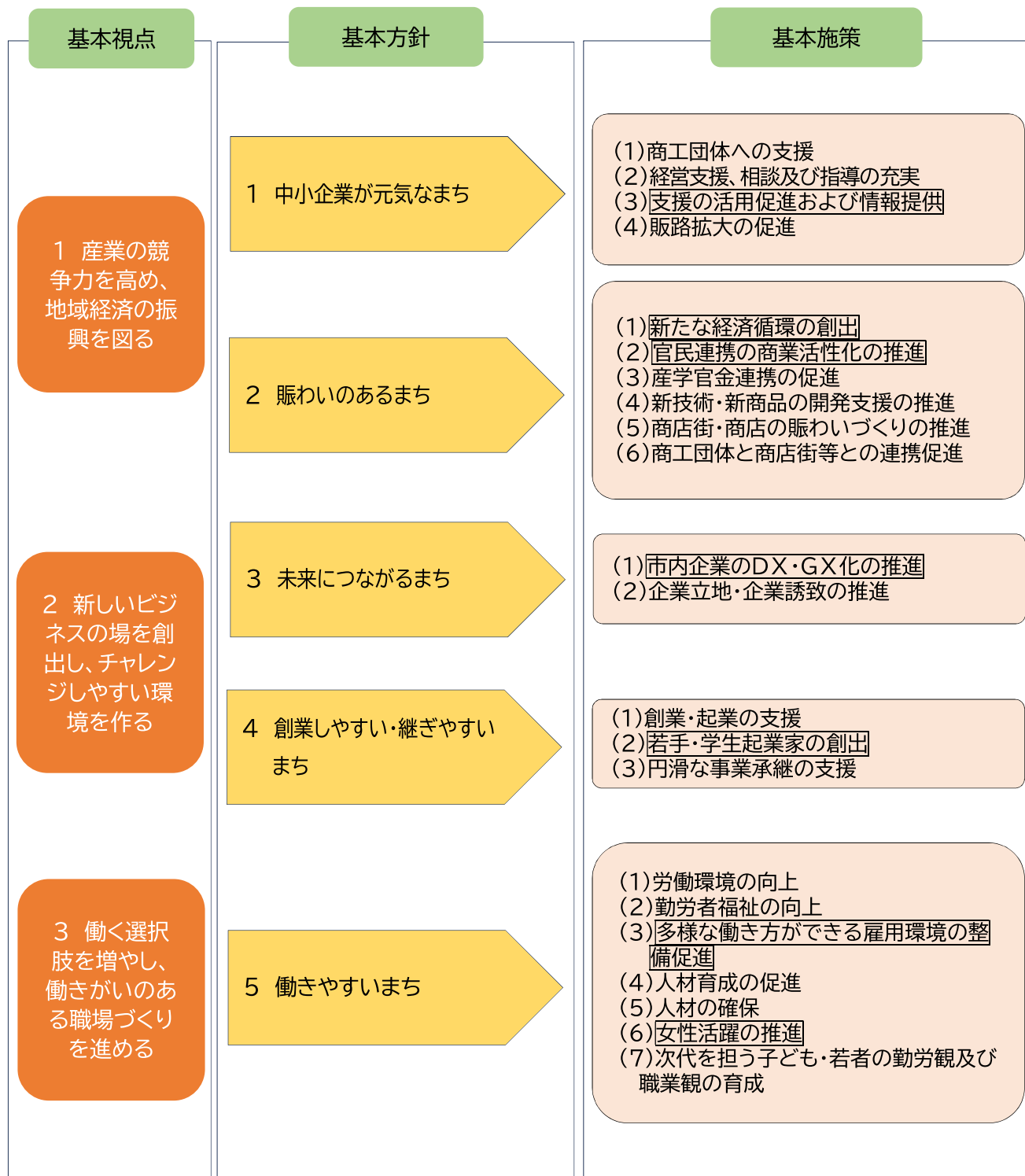
3 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める

多様な人材が活躍できるよう、労働環境や勤労者福祉の向上に取り組み、雇用環境の整備をはかるとともに、次代を担う若者たちが、安心して働くことができるような就労・仕事環境づくりに取り組みます。



2 計画の体系（基本施策）

■ 第3次射水市中小企業振興計画の体系



※基本施策の□は第3次計画での新たな取組です。

(3) 重点取り組み

第3次射水市中小企業振興計画では、重点的の取り組む内容を以下の4つに設定し、集中的に推進します。

●重点施策1 『仕事をおこす（創業ニーズの創出・対応をはかる）』

様々な創業ニーズに対応した施策を実施し、創業者の発掘・成長に取り組みます。創業の種を蒔き、育てることで地域経済の担い手を増やし地域経済全体の新陳代謝をはかります。

<関連する事業>

事業名
○創業支援事業補助金、○商店街等新規出店支援事業補助金（創業者加算）創業サポートセミナー、○創業塾・創業サロン（商工団体）、○先輩創業者に学ぼう！起業・創業セミナー（呉西圏域連携事業）

今後必要な事業・ 拡充すべき事業・ 検討する取組	○若手・学生起業家の創出及び創業後支援 ○小中高校生への職業観の醸成 ○専任スタッフによるビジネスサポートセンターの設置
--------------------------------	--

●重点施策2 『時代に即した柔軟で多様な働き方への対応』

女性を含め、あらゆる人が多様な働き方で活躍できるよう市内中小企業の実践を支援します。また、職業訓練や柔軟な働きかたができる職場環境の整備に取り組みます。

<関連する事業>

事業名
○ワークセンター射水の運営、○学生企業訪問支援事業（バスツアー）、○就業マッチング支援事業（とやま呉西圏域連携事業）、○求人採用動画作成支援事業、○高等教育機関の各種セミナー等の周知、○ワークセンター射水の運営支援、○障がい者雇用奨励金、○テレワーク拠点施設の整備、○サテライトオフィス等開設支援補助金、○市認定インキュベーション施設

今後必要な事業・ 拡充すべき事業・ 検討する取組	○男性の育児休暇取得率向上 ○女性が働きやすい職場環境づくり ○リスキリング、リカレント教育 ○インターンシップの推進 ○デジタル人材の育成 ○副業・兼業、ショートタイムワーク ○シェアオフィスの開設
--------------------------------	--

●重点施策3 『あらゆる団体が連携し地域内経済循環を拡大する』

中小企業の強みや魅力を地域の企業同士をはじめ、商工団体、金融機関、高等教育機関など地域社会を構成する団体との連携を密にし、新たなイノベーションや地域の賑わい創出、労働力の確保を実現します。

<関連する事業>

事業名
○市内中小企業への経営指導、○地域振興事業を担う商工団体への支援、○新商品・新技術開発支援事業補助金、○ものづくり相談会（とやま呉西圏域連携事業）、○市商工協議会産学官金交流会の開催支援、○消費喚起事業（プレミアム付商品券など）

今後必要な事業・ 拡充すべき事業・ 検討する取組	○地域通貨・クーポン事業 ○産学官・政策間・地域間連携による多角連携型の地域活性化事業
--------------------------------	--

●重点施策4 『DX推進に取り組む』

市内中小企業が複雑化する経営環境に対応するため、デジタル技術を活用した既存業務の構造的な見直しを推進します。また、それぞれの段階に応じた必要な取組みができる環境を整えます。

<関連する事業>

事業名
○DX個別相談会、○中小企業等DX推進事業補助金、○IT活用支援事業補助金

今後必要な事業・ 拡充すべき事業・ 検討する取組	○富山県立大学 DX 教育研究センターと市内中小企業の連携推進 ○企業内 DX 人材育成事業 ○企業 DX 化推進支援事業 ○女性デジタル人材育成事業 ○SNS ツールを活用した企業への支援情報提供 ○「IT 導入補助金」など、国補助金申請代行支援事業
--------------------------------	---

第4章 基本方針・施策・具体的な取組

基本方針1 中小企業が元気なまち

現状と課題

近年、経済に多大な影響を及ぼしたコロナが収束し、改めて経済活動が活発化する中ではありますが、少子高齢化、世界情勢不安によるエネルギー価格の高騰など、市の産業を取り巻く状況は、より一層の厳しさを見せています。

こうした状況下にある事業者ニーズとして、融資や助成、補助金等の支援を求める傾向があることから、今後の中小企業振興にあたっては、情報提供の強化を含めて、継続的かつ効果的に支援していく必要があります。

(統計調査から)

◆継続的な経営環境への支援対策の推進

人口減少や若者の人口流出、コロナや世界情勢不安等によって、中小企業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、今後も継続的に、中小企業等への支援策に取り組む必要があります。

(これまでの取り組みから)

◆コロナ後の状況を踏まえた取り組みが必要

中小企業制度融資や射水市中小企業専門家活用支援事業補助金、オンライン枠での中小企業販路拡大支援事業補助金の実施など、企業の状況の応じた取り組みを推進してきましたが、コロナ期間は利用数が減少したため、改めて、利用促進を図る必要があります。

(企業ヒアリングから)

◆販路拡大の促進

受注・販路開拓に関する主な意見として、「都心への販路拡大機会が欲しい」などの意見がありました。

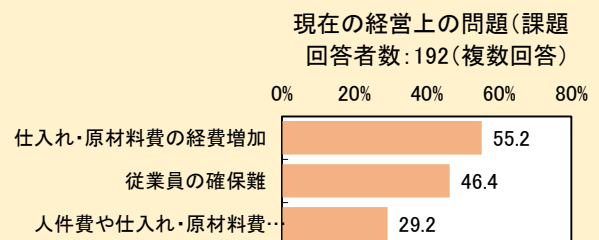
◆わかりやすい情報提供が求められる

射水市の支援施策についての認知度では、「知らない」への回答が4割を占めていました。

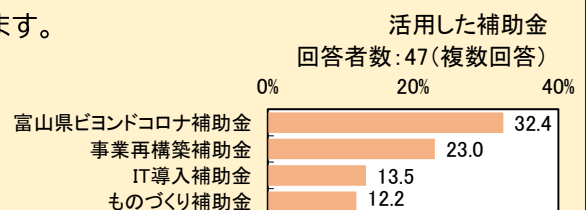
(企業状況調査から)

◆事業者が望む経営対策への対応

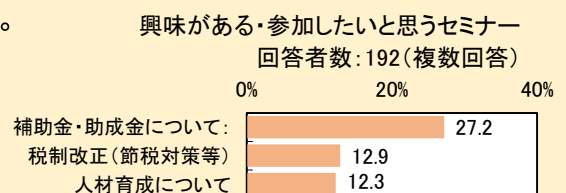
・経営上の課題については「仕入れ・原材料費の経費増加」が55.2%で最も高くなっています。



・近年、新しい取組を行った事業者のうち、補助金を活用した種類については、「富山県ビヨンドコロナ補助金」が32.4%で最も高くなっています。



・興味があるセミナーについては、「補助金・助成金」や「税制改正」への意向が高くなっています。



今後の方向性

地域経済の持続的な発展には、中小企業の存在が必要不可欠です。人口減少やグローバル化に伴う様々な経営課題の解決に向け、商工団体と連携し、融資制度の充実や専門家の派遣などの支援を継続するとともに、支援内容の情報提供のあり方も見直し、多様化・複雑化する経営環境に対応するための支援策に取り組みます。

今後取り組むべき事項

施策（案）	具体的な取組（案）	区分
(1)商工団体への支援	①商工団体への支援	継続
(2)経営に関する支援、相談及び指導の充実	①経営相談、経営指導等の充実 ②融資制度の充実 ③経営革新に向けた専門家派遣事業に対する支援 ④(仮)専任スタッフによるビジネスサポートセンターの設置	継続 ④新規
(3)支援の活用促進および情報提供	①企業訪問によるヒアリングの実施 ②(仮)SNS ツールを活用した企業への情報提供	新規
(4)販路拡大の促進	①中小企業販路拡大支援事業補助金	継続

基本方針2 賑わいのあるまち

現状と課題

本市では、富山県立大学や富山高等専門学校等の高等教育機関との協定のもと、産学官金交流会の開催など、連携を促進するとともに新規商品の開発を促し、商店街の新規出店等への支援等にも取り組んでいます。今後、さらなる市の賑わいづくりの創出に向け、工業・商業分野のニーズをくみ取りながら、他分野および関係機関との連携や空き店舗等を活用した商店街等への支援など、取り組みを強化していく必要があります。

(企業ヒアリングから)

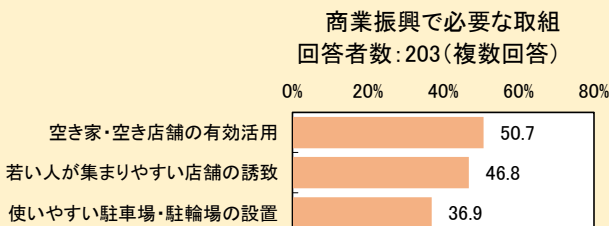
◆商店街対策、観光分野との連携等が必要

商業分野については、「商店街の駐車場が狭い(苦情がある)」「老朽化が深刻」「商店街を盛りあげるイベント開催や助成があるとよい」等の意見がありました。また、観光の土産品開発について、「地元特産を活用した商品開発への支援」や「商品について、市の認定をもらえるとよい」などの意見がうかがえました。

(市民アンケートから)

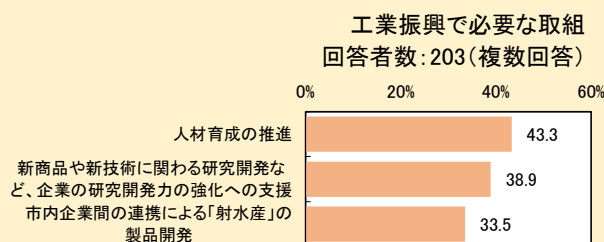
◆商業振興では空き店舗(家)へのニーズが高い

商業振興については、「空き家・空き店舗の有効活用」や、「若い人が集まりやすい店舗の誘致」の割合が高くなっています。



◆工業振興は人材育成や研究開発の割合が高い

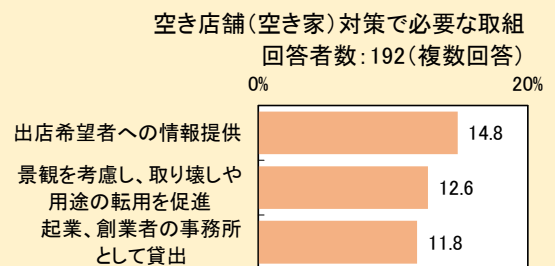
工業振興については、「人材育成の推進」のほか、研究開発などへの支援「企業間連携での製品開発」に関する割合が高くなっています。



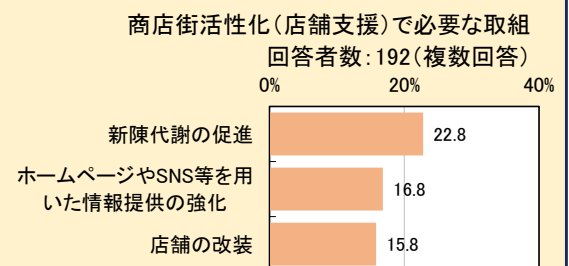
(企業状況調査から)

◆出展者への情報提供や新陳代謝をはかるイベント等が求められています

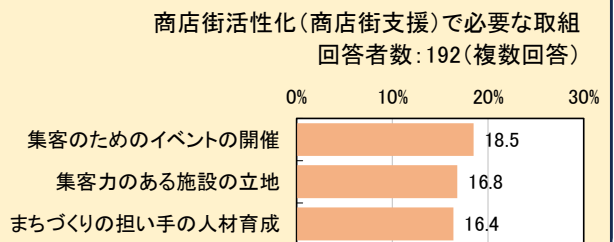
・空き店舗(空き家)対策として必要だと思う取組として、「出店希望者への情報提供」が14.8%で最も高くなっています。



・商店街活性化(店舗への支援)に必要なと思う取組として、「新陳代謝の促進」が22.8%で最も高くなっています。



・商店街の活性化(商店街への支援)に必要なと思う取組として、「集客のためのイベントの開催」が18.5%で最も高くなっています。



今後の方向性

賑わいを生み出すために、消費喚起や商業店舗の新陳代謝をはかることが必要となっています。今後は、国の事業とも連携し、市民や事業者の商業振興ニーズをふまえ、「新規出店支援」「空き店舗の活用」「商店街の拠点整備」などの取り組みを目指します。

今後取り組むべき事項

施策（案）	具体的な取組（案）	区分
(1)新たな経済循環の創出	①中小企業販路拡大支援事業補助金(再掲) ②ものづくり相談会(とやま呉西圏域連携事業) ③(仮)地域通貨・消費喚起事業(プレミアム付商品券) ④(仮)「とやま輸出コミュニティ」への参加促進による海外販路の強化	継続 ③新規 ④新規
(2)官民連携のまちづくりの推進	①(仮)デジタル田園都市国家構想との連携事業(市内商店街の拠点整備、まちづくりコーディネーターの配置)	新規
(3)産学官金連携の促進	①産学官金連携の促進	継続
(4)新技術・新商品の開発支援の推進	①産学官金連携促進事業	継続
(5)商店街・商店の賑わいづくりの推進	①商店街等新規出店支援事業補助金(再掲) ②経済循環事業の活用支援 ③(仮)デジタル田園都市国家構想との連携事業(市内商店街空き店舗調査事業、新規出店支援事業、「職住近接型ライフスタイル」の普及に向けた射水市空き物件チャレンジショップ応援事業)	継続 ③新規
(6)商工団体と商店街・商店との連携促進	①観光施策との連携 ②(仮)「『寿司』といえば、富山」を象徴する場の創出	継続 ②新規

基本方針3 未来につながるまち

現状と課題

デジタル化の社会的な要請が高まる中、今後より一層、DX（デジタルトランスフォーメーション）が推進され、事業者を取り巻く環境が大きく変化していくことが見込まれます。また、エネルギーの価格高騰等が進む中、GX（グリーントランスフォーメーション）により、企業活動においてもカーボンニュートラル（温室効果ガスの削減）や環境に負荷の少ないエネルギーの活用等の取組の重要性が高まりを見せています。

本市では、まだこうした動きが少ない状況にあります。これらの活動を経済成長の機会と捉え、産業競争力を高める機会にする視点も必要となっています。

あわせて、市の産業構造をより強固にするため、企業誘致等の取組を継続的に進め、市内企業の新陳代謝をはかることも重要です。

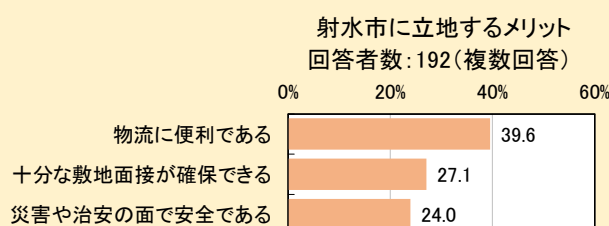
（これまでの取り組みから）

◆企業誘致やサテライトオフィス等の整備推進

現在、市では、「沖塚原企業団地の分譲」を令和5年4月1日に開始し、「サテライトオフィス等開設支援事業補助金」も創設しています。

また、「複合型テレワーク拠点施設『アグリライミズ』」も開所し、企業や事業者の市内誘致環境の整備に努めています。

企業状況調査や企業ヒアリングでは、市のメリットとして「物流に便利である」「十分な敷地面積が確保できる」などの回答が高かったため、それらの要素をPRし、今後の誘致活動に活用していく必要があります。



（企業ヒアリングから）

◆DX 推進に向けた補助などの支援の検討

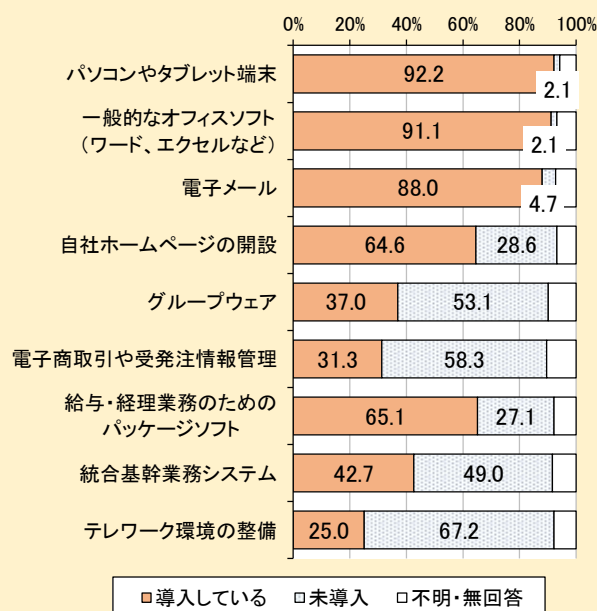
業務の効率化について、「DX 推進事業の助成額、助成率が増加すると使いやすい」「業務効率化だけでは補助対象経費になっていないので専門機械やシステムの入替にも使用できるとよい」などの意見がうかがえました。

（企業状況調査から）

◆IT 利活用は PC やソフトでの活用が多い

IT の利活用については、「パソコンやタブレット端末」での利用割合が高くなっています。一方で、「グループウェア」「電子取引や受発注情報管理」「テレワーク環境の整備」では導入率が低い状況となっています。

IT ツールの利活用状況について
回答者数：192（複数回答）





今後の方向性

未来につながるまちづくりを進めるために、セミナーや情報提供を通じて、DX や GX 推進をはかるとともに、企業誘致・サテライトオフィス等の開設などに取り組みます。

今後取り組むべき事項

施策（案）	具体的な取組（案）	区分
(1)市内企業のDX・GX化の推進	①（仮）DX・GX化への支援 ②（仮）富山県立大学 DX 教育研究センターと市内中小企業の連携推進 ③（仮）企業内 DX 人材育成事業 ④（仮）企業 DX 化推進支援事業 ⑤（仮）女性デジタル人材育成事業 ⑥（仮）「IT 導入補助金」など、国補助金申請代行支援事業 ⑦（仮）Co2 削減に向けた省エネ設備の振興	新規
(2)企業立地・企業誘致の推進	①企業誘致活動、企業立地優遇制度の充実 ②（仮）空き工場・空き敷地のリノベーションや利活用 ③（仮）サテライトオフィス等開設支援事業	継続 ②新規 ③新規

基本方針4 創業しやすい・継ぎやすいまち

現状と課題

本市では、これまでも創業支援や事業承継セミナーを開催してきましたが、創業支援については、より総合的な支援が求められており、事業承継についても、多くの事業者の課題に対応しながら、情報提供を含め、さらにきめ細かな取組を進めていく必要があります。

(企業ヒアリングから)

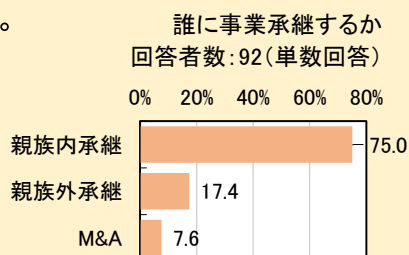
◆創業・起業には継続的な支援が必要

創業支援については、「創業者にとって、商工会等への相談のハードルは高い」「一時的な経費補助だけではなく、独り立ちするまでの継続的支援が必要」「創業塾で講義と交流会を実施し、長期間にわたって支援機関と関係を構築し、横のつながりをもちながら起業できるような支援が必要」等の意見がありました。

(企業状況調査から)

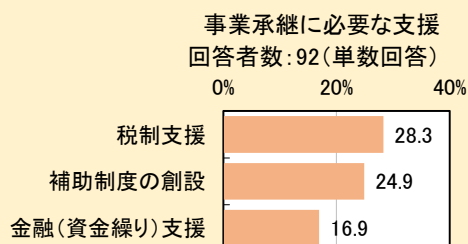
◆親族内承継が7割以上となっている

事業承継について、誰に行くか(後継者がいる事業者のみ)については、「親族内承継」が75.0%で最も高く、「親族外承継」は17.4%となっています。



◆事業承継に必要な支援は「税制支援」

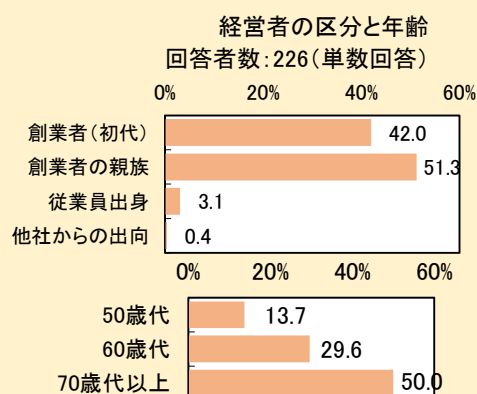
事業承継について、必要な支援は、「税制支援」が28.3%で最も高く、次いで「補助制度の創設」が24.9%となっています。



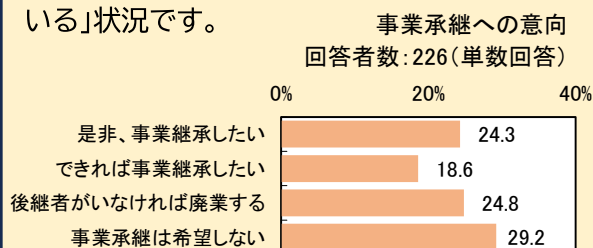
(事業承継アンケートから)

◆事業者の状況に応じた事業承継の必要性

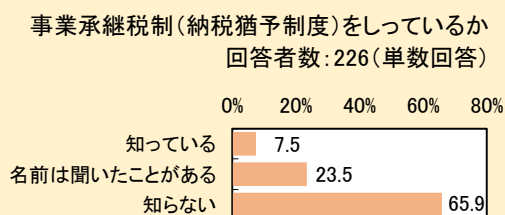
・経営者の区分は、「創業者(初代)」「創業者の親族」が9割を占めており、経営者の年齢は「60代以上」が約8割となっています。



・今後の事業承継の希望として、「事業承継したい(できればしたいを含む)」が4割を超えています。そのうち、2~3割は「後継者が決まっている」状況です。



・事業承継税制(納税猶予制度)については、「知らない」が65.9%となっています。



今後の方向性

創業しやすい・継ぎやすいまちを目指すためには、一過性ではない継続的な支援と、関係の支援機関等の連携した対応が必要となっています。また、創業や事業承継に関連する既存制度の周知も必要になっており、本市の産業を持続的に発展させていくためにも、市内での創業や起業から事業承継までを、一貫して促進できるできるよう努めます。

今後取り組むべき事項

施策（案）	具体的な取組（案）	区分
(1) 創業・起業の支援	①「創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援等事業 ②創業支援事業補助金 商店街等新規出店支援事業補助金 （創業サポートセミナー） ③融資制度の充実(再掲) ④小中高・大学での講演やワークショップなど、創業機運醸成事業 ⑤創業塾・創業サロン(商工団体) ⑥先輩創業者に学ぼう！企業・創業セミナー(呉西圏域連携事業) ⑦(仮)専任スタッフによるビジネスサポートセンターの設置 ⑧(仮)デジタル田園都市国家構想との連携事業 (新規出店支援事業、「職住近接型ライフスタイル」の普及に向けた射水市空き物件チャレンジショップ応援事業)	継続 ⑦新規 ⑧新規
(2) 若手・学生起業家の創出	①(仮)若手・学生起業家創出への支援	新規
(3) 円滑な事業承継の支援	①中小企業専門家活用支援事業補助金 (事業承継に係る相談) ②(仮)円滑な事業承継の支援体制強化 ③(仮)事業承継に係る経費への支援 ④(仮)デジタル田園都市国家構想との連携事業 (空き店舗(事業承継希望者)と創業希望者とのマッチング事業)	継続 ②新規 ③新規 ④新規

基本方針5 働きやすいまち

現状と課題

生産年齢人口の減少に伴い、多くの分野で人材不足が深刻化しています。企業ヒアリングや市民アンケートの結果においても、「人材確保」や「人材育成」に関する意見が多くなっており、各事業者のニーズにマッチしたさまざまな支援が必要となっています。

また、事業者を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、労働者一人ひとりが環境変化に柔軟に対応して活躍できるよう、スキルアップをはかるとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発等を通じて、誰もが仕事と生活の調和をとりながら働き続けることができる雇用環境の実現が求められています。

(企業ヒアリングから)

◆人材確保策、育成対応等が必要

人材確保・人材育成については、「従業員の獲得が難しい」「雇用後の技能習得に係る助成制度があると助かる」「建設業や製造業のイメージアップが必要(特に女性)」「就職困難者や外国人の能力活用」等の意見がありました。

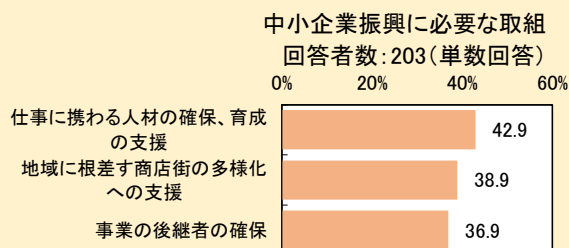
◆働き方の事例や情報共有が求められている

労働環境等に関しては、「働き方改革を推進したいが、地域内で、いい事例があれば紹介してもらいたい」等の意見がありました。

(市民アンケートから)

◆人材に関するニーズが高い

中小企業振興のために必要な取組については、「仕事に携わる人材の確保、育成の支援」が42.9%で最も高くなっています。



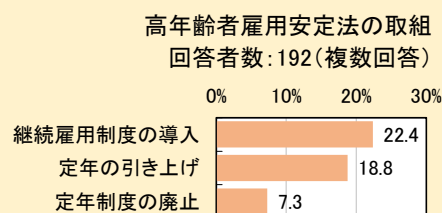
◆福利厚生や環境改善に関するニーズが高い

中小企業振興のために必要な取組については、「福利厚生の充実」が57.1%で最も高く、次いで「ハラスメント対策」「女性が働きやすい環境」が48.8%となっています。

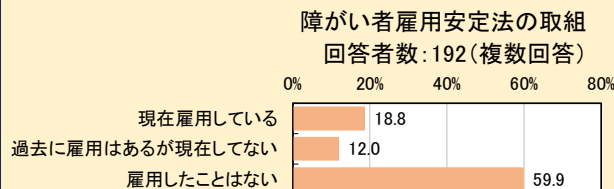
(企業状況調査から)

◆多様な人材が活躍できる環境づくりの推進

・高齢者雇用の取組として、「継続雇用制度の導入」が22.4%で最も高くなっています。



・障がい者雇用について、「雇用したことがない」が59.9%で最も高くなっています。

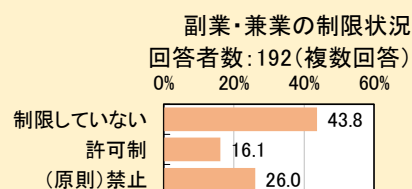


・育児休業については、女性の取得率は100%ですが、男性は37.3%となっています。

・働く女性の職場環境に向けたポジティブアクションについては、46.4%が取り組んでいる状況です。

・外国人労働者については、13.1%の企業が雇用している状況です。

・副業・兼業の取組として、「制限していない」が43.8%で最も高くなっています。



今後の方向性

性別、年齢、障がいの有無等にかかわらず、市内で働くことを希望する方や労働者に対して就労機会や技術向上機会の提供等を行い、人材確保を進めるとともに、いきいきと働くことができる環境を整備します。

また、長期的な視点を持って、未来の射水市を担う人材育成をはかるため、市内の産業資源を活用したさまざまな取組を行い、まちへの誇りの醸成とともに、射水市での就労と定住が選択できる環境づくりを進めます。

今後取り組むべき事項

施策（案）	具体的な取組（案）	区分
(1)労働環境の向上	①働き方改革に係る周知・啓発の推進 ②中小企業退職金共済契約掛金補助金 ③一般事業主行動計画策定に係る周知・促進	継続
(2)勤労者福祉の向上	①射水市ゆとりライフ互助会運営	継続
(3)多様な働き方ができる雇用環境の整備促進	①ワーク・ライフ・バランスの推進 ②(仮)ワーケーション、テレワーク、副業等の推進 ③(仮)シェアオフィス・テレワーク拠点施設の整備 ④(仮)インキュベーション施設の認定	新規 ②新規 ③新規 ④新規
(4)人材育成の促進	①各種研修会等の情報提供 ②リカレント教育(学びなおし)、リスキリング(能力の再開発)の促進	継続 ②一部 新規
(5)人材の確保	①ワークセンター射水の運営支援 ②障がい者雇用奨励金 ③合同企業説明会 ④学生企業訪問支援事業(バスツアー) ⑤合同企業説明会事業者参加者支援事業補助金 ⑥就業マッチング支援事業(とやま呉西圏域連携事業) ⑦(仮)求人採用動画作成支援事業 ⑧(仮)就職支援サイト掲載助成 ⑨(仮)高齢者・外国人人材の活用 ⑩(仮)若者への市内中小企業プロモーション事業 ⑩高等教育機関の各種セミナー周知	継続 ⑦新規 ⑧新規 ⑨新規 ⑩新規
(6)女性活躍の推進	①(仮)男性の育児休暇取得率向上支援 ②(仮)女性が働きやすい職場環境づくり	新規
(7)次代を担う子ども・若者の勤労観及び職業観の育成	①14歳の挑戦・いみず鳳雛きらめき塾 ②小中高・大学での講演やワークショップなど、創業機運醸成事業(再掲)	継続

第5章 計画推進の役割と計画の進捗管理

1 計画推進の役割と進捗管理

(1) 計画推進の役割

射水市中小企業・小規模企業振興基本条例に定められている各関係団体等の責務や役割は以下のとおりです。

それぞれの責務や役割を認識するとともに、互いに連携・協力しながら、効果的に中小企業の振興に取り組みます。

①市の責務

- ・総合的な施策の策定、実施
- ・関係機関との連携、小規模企業者への配慮
- ・中小企業者等の受注機会の確保 など

②中小企業者等の努力

- ・自主的な取組による経営力の向上及び改善
- ・後継者の育成、円滑な事業承継
- ・人材の育成、雇用の安定、多様な働き方の確保など、労働環境の整備
- ・市内 物品又はサービスの活用
- ・関係者及び関係機関との連携、市の施策への協力
- ・活力ある地域社会の形成に寄与 など

③中小企業に関する団体及び金融機関の役割

- ・中小企業者等の経営力向上及び改善に向けた自主的な取組への支援
- ・中小企業者等との連携、市の施策への協力 など

④大企業者の役割

- ・中小企業等の製品やサービスの活用
- ・中小企業者等との連携、市の施策への協力 など

⑤教育機関の役割

- ・中小企業者等の経営力向上及び改善に向けた自主的な取組への支援
- ・中小企業者等との連携、市の施策への協力 など

⑥市民の理解と協力

- ・中小企業等の振興への理解と協力
- ・消費者として、市内中小企業等の製品やサービスを利用 など

(2) 計画の進捗評価

本計画を効果的・効率的に推進していくため、市内商工団体からの企業状況ヒアリング、書面による「企業状況調査」を継続して実施しニーズを把握するとともに、学識経験者や関係機関等で構成する「射水市中小企業・小規模企業振興会議」の場において、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証しながら本計画の進捗管理を行い、必要に応じて改善・見直しを行います。

【参考】

射水市中小企業・小規模企業振興基本条例（2019年4月施行）

【目的】

中小企業等の振興に係る基本的事項を定めることにより、その振興策を総合的に推進し、もって地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与すること。

【基本理念】

- (1) 中小企業者等の自主的な努力及び創意工夫により、経営力向上及び事業の持続的な発展を図ること。
- (2) 特色ある地域資源等を積極的に活用するとともに、維持・保全に努めること。
- (3) 多様な働き方を推進するとともに、人材の育成及び確保を図ること。
- (4) 労働環境及び勤労者福祉の向上を図ること。
- (5) 地域経済発展の重要性に鑑み、地域内での経済循環の促進に努めること。
- (6) 小規模企業者の持続的な発展に、特に配慮すること。
- (7) 関係団体及び市民が相互に連携し、及び協働すること。

【関係団体等の役割】

射水市

- ◇総合的な施策の策定、実施
- ◇関係機関との連携、小規模企業者への配慮
- ◇中小企業者等の受注機会の確保

教育機関等

- ◇中小企業者等の経営力向上及び改善に向けた自主的な取組への支援
- ◇中小企業者等との連携、市の施策への協力

中小企業者等

- ◇自主的な取組による経営力の向上及び改善
- ◇後継者の育成、円滑な事業承継
- ◇人材の育成、雇用の安定、多様な働き方の確保など労働環境の整備
- ◇市内物品又はサービスの活用
- ◇関係者及び関係機関との連携、市の施策への協力
- ◇活力ある地域社会の形成に寄与

市民

- ◇中小企業等の振興への理解と協力
- ◇消費者として、市内中小企業等の製品やサービスを利用

中小企業に関する団体及び地域金融機関

- ◇中小企業者等の経営力向上及び改善に向けた自主的な取組への支援
- ◇中小企業者等との連携、市の施策への協力

大企業者

- ◇中小企業等の製品やサービスの活用
- ◇中小企業者等との連携、市の施策への協力

【基本方針】

- (1) 中小企業者等の経営の革新及び創業の促進
- (2) 中小企業者等の販路拡大の促進
- (3) 中小企業者等及び関係機関との連携、中小企業者等相互の連携の促進
- (4) 人材育成及び雇用の安定の促進
- (5) 円滑な事業承継の促進
- (6) 地域資源の維持、保全及び活用による地域経済の発展の促進
- (7) 労働環境、勤労者福祉の向上
- (8) 次代を担う若者の勤労観等の醸成

【中小企業・小規模企業振興会議】

中小企業等の振興施策の調査審議

【財政上の措置】

各種施策の推進のための財政措置

中小企業・小規模企業の振興

第6章 推進施策の成果指標と目標値

1 成果指標と目標値

本計画の施策を進めるにあたって、上位・関連計画と整合性をとり数値目標を定めます。なお、この数値目標は射水市内の大きな変化（自然災害の発生、著しい社会情勢の変化等）や日本の経済情勢の著しい変化は考慮していないため、外的環境に大きな変化が生じた際には適宜精査を行い、見直しを行います。

前回、第2次計画における成果指標のうち、継続的に進める必要があるものに対し、数値設定の見直しを行いつつ引き続き成果指標とします。

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)	指標の説明
市民アンケート調査結果における満足度	— (R5実施)	増加	総合計画策定に伴い実施する市民アンケートで、「商工業の振興」「農林水産業の振興」・「女性活躍の推進」の項目に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合
産学官金共同研究の年間件数	12件 (H28-H30平均)	17件	市内企業と高等教育機関等との共同研究件数（年間）
製造品出荷額等	5,313億円 令和元年度 (R1.12.31)	5,900億円	経済産業省「工業統計調査」及び「経済センサス-活動調査」の公表数値
中小企業販路拡大支援事業における成約率	30% 令和4年度 (R5.3.31)	36%	販路等拡大支援事業補助金を活用し、中小企業者等が展示会や商談会等に出店した際の年間成約率

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)	指標の説明
企業団地分譲率	98.1% 令和4年度 (R5.3.31)	100%	市内企業団地の分譲率
創業支援事業補助金利用件数	19件 令和4年度 (R5.3.31)	19件	創業支援事業補助金を利用して起業・創業した事業者の数（年間）

指標名	基準値	目標値 (令和9年度)	指標の説明
サテライトオフィス等開設支援事案件数	—	8件	サテライトオフィス等開設支援事業の利用件数（累計）
ゆとりライフ互助会加入者数	2.3% (839人) (H28-H30平均)	2.75% (1,000人)	個々の事業所では行えない福利厚生や共済事業を支援する互助会であり、市が事務局となる「ゆとりライフ互助会」への加入者数
障がい者雇用奨励件数	5件 (H28-H30平均)	7件	障がい者を常用雇用する事業所の補助金利用件数（年間）
女性の管理職比率	13.4% 令和3年度 (R4.1.1)	30%	射水市企業状況調査における女性管理職の割合